

2018(平成30)年度

学校法人 南山学園  
事業報告書

NANZAN  
SCHOOL CORPORATION

# 事業報告

## 1. 法人の概要

### I. 南山学園の教育理念

南山学園は、幼稚園から大学院までを擁するカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成をめざしています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

### II. 法人の沿革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立
1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称)
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲)
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離)
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転)
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転
1968年4月	南山短期大学(英語科)設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置
1982年4月	南山高等学校に国際部を設置

1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を發展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞 13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転
2016年4月	学校法人聖園学院と法人合併し、聖園女学院高等学校、聖園女学院中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が設置校となる。
2017年4月	大学キャンパス統合 南山大学総合政策学部を名古屋キャンパスに移転

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

### Ⅲ. 設置する学校・学部・学科等（2018年5月1日現在）

学校名	学部等		
南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）
			宗教思想専攻（博士後期課程）
			人類学専攻（博士前期・後期課程）
			教育ファシリテーション専攻（修士課程）
			言語科学専攻（博士前期・後期課程）
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
		社会科学研究科	経済学専攻（博士前期・後期課程）
			経営学専攻（博士前期・後期課程）
			総合政策学専攻（博士前期・後期課程）
		ビジネス研究科	経営学専攻（博士後期課程）※1
	理工学研究科	システム数理専攻（博士前期・後期課程）	
		ソフトウェア工学専攻（博士前期・後期課程）	
		機械電子制御工学専攻（博士前期・後期課程）	
	専門職大学院	法科大学院（法務研究科法務専攻）	
	学部	人文学部	キリスト教学科
			人類文化学科
			心理人間学科
			日本文化学科
		外国語学部	英米学科
			スペイン・ラテンアメリカ学科
フランス学科			
ドイツ学科			
アジア学科			

南山大学	学 部	経済学部	経済学科
		経営学部	経営学科
		法学部	法律学科
		総合政策学部	総合政策学科
		理工学部	システム数理学科
			ソフトウェア工学科
			機械電子制御工学科
		国際教養学部	国際教養学科
短期大学部	英語科 ※2		
南山高等学校	全日制課程 普通科		
南山国際高等学校	全日制課程 普通科		
聖霊高等学校	全日制課程 普通科		
聖園女学院高等学校	全日制課程 普通科		
南山中学校			
南山国際中学校 ※3			
聖霊中学校			
聖園女学院中学校			
南山大学附属小学校			
聖園女学院附属聖園幼稚園			
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園			

※1 南山大学大学院ビジネス研究科経営学専攻博士後期課程は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止予定。

※2 南山大学短期大学部は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止予定。

※3 南山国際中学校は1年生募集停止。

# 学校法人南山学園役員等

2018年5月1日現在

理事長 市瀬英昭

理事 鳥巢義文 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン 山田利彦  
マイケル・リンストロム ミカエル・カルマノ 西脇良  
ジェフリー・エグゼキス・エフ 村上多美代 市瀬英昭  
井上淳 品田豊 加藤藤忠夫  
丸山雅夫 松田京子 三輪典由  
天野源之 松原和弘

監事 村本正生 根本景子

評議員 青木清 福田尚登 星野昌裕  
市瀬英昭 井上淳 クチツキヤヌシュ  
丸山雅夫 松田京子 松浦典文  
ミカエル・カルマノ マイケル・リンストロム 三輪典由  
長瀬弘幸 西脇良 ペトルス ジェママット  
リチャード・ジップル 櫻井好枝 澤田秋善  
杉浦泰也 鳥巢義文 山田利彦  
山下忠康 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン 吉田竹也  
加藤忠夫 小島洋一郎 森本侘子  
西脇正導 新立大輔 梅村祥子  
高祖敏明 九鬼綾子 松浦悟郎  
村上多美代 永井淳 品田豊  
坪光正躬 ジェフリー・エグゼキス・エフ

理事長補佐 山下忠康

## 法人事務局

事務局長 三輪典由

事務局次長 笹山達成

# 南山学園学生・生徒・児童・幼児数一覧表

2018年5月1日現在

## 南山大学・南山大学短期大学部

### (1) 大学院[博士前期課程・修士課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	6	16	7
	人類学専攻	8	0	16	4
	教育ファシリテーション専攻	10	0	20	5
	言語科学専攻	12	6	24	13
	計	38	12	76	29
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	4	40	10
社会科学研究科	経済学専攻	7	4	14	9
	経営学専攻	7	3	14	5
	総合政策学専攻	7	5	14	11
	計	21	12	42	25
理工学研究科	システム数理専攻	18	16	36	23
	ソフトウェア工学専攻	18	13	36	27
	機械電子制御工学専攻	18	13	36	30
	計	54	42	108	80
合 計		133	70	266	144

### (2) 大学院[博士後期課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	0	9	1
	人類学専攻	3	1	9	2
	言語科学専攻	4	1	12	7
	計	10	2	30	10
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	0	9	5
社会科学研究科	経済学専攻	3	0	9	0
	経営学専攻	3	0	9	2
	総合政策学専攻	3	0	9	2
	計	9	0	27	4
ビジネス研究科	経営学専攻(※1)	0	0	0	1
理工学研究科	システム数理専攻	2	0	6	1
	ソフトウェア工学専攻	2	2	6	2
	機械電子制御工学専攻	2	0	6	1
	計	6	2	18	4
合 計		28	4	84	24

※1 2016年度から学生募集停止。

## (3) 専門職学位課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
法務研究科	法務専攻	20	6	60	19
	合計	20	6	60	19

## (4) 学部・学科

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	17	80	96
	人類文化学科	110	99	440	479
	心理人間学科	110	94	450	475
	日本文化学科	100	99	400	431
	計	340	309	1,370	1,481
外国語学部	英米学科	150	157	688	742
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	60	240	281
	フランス学科	60	71	220	257
	ドイツ学科	60	55	220	230
	アジア学科	60	66	226	262
	計	390	409	1,594	1,772
経済学部	経済学科	275	267	1,080	1,224
経営学部	経営学科	270	284	1,030	1,141
法学部	法律学科	275	276	1,100	1,234
総合政策学部	総合政策学科	275	257	1,230	1,368
情報理工学部(※1) (2009-2013年度)	ソフトウェア工学科		0	0	6
	システム創成工学科		0	0	6
	情報システム数理学科		0	0	7
	学部所属		0		0
	計		0	0	19
理工学部	システム数理学科	75	65	300	311
	ソフトウェア工学科	80	92	310	366
	機械電子制御工学科	80	82	310	335
	計	235	239	920	1,012
国際教養学部	国際教養学科(※3)	150	150	300	303
短期大学部(※2)	英語科(※4)	0	0	0	10
	合計	2,210	2,191	8,624	9,564

※1 情報理工学部は2014年度に理工学部に変更。

※2 南山大学短期大学部は2011年度より南山短期大学から名称変更。

※3 2017年度から開設。

※4 2017年度から学生募集停止。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 124 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	196	600	601
女子部	200	203	600	608
合 計	400	399	1,200	1,209

南山国際高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
160	57	480	185

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	234	720	692

聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	94	360	310

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	207	600	634
女子部	200	204	600	611
合 計	400	411	1,200	1,245

南山国際中学校

入学定員	入学者数*	収容定員	生徒数
120	—	360	78

\*2018年度より新中学1年生募集停止

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	201	600	570

聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	72	360	270

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	90	540	558

聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
78	210	267

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
79	280	229

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童・幼児数
4,241	3,986	15,344	15,364

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者（新入生でない1年次生）を除いた人数。



# 南山学園専任職員数

2018年5月1日現在

## [専任教育職員数]

### 南山大学・南山大学短期大学部

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	37	16	8	0	61
外国語学部		25	16	14	0	55
経済学部		10	9	4	0	23
経営学部		17	9	6	0	32
法学部		17	5	3	0	25
総合政策学部		19	6	0	0	25
理工学部		19	11	3	1	34
国際教養学部		13	7	2	0	22
短期大学部		4	0	0	0	4
法務研究科		12	1	0	0	13
人類学研究所		1	2	0	0	3
宗教文化研究所		4	0	1	1	6
社会倫理研究所		1	0	2	0	3
外国語教育センター		5	3	17	0	25
教職センター		3	1	1	0	5
情報センター		0	0	1	0	1
体育教育センター		4	1	1	0	6
国際センター		0	0	2	0	2
保健センター		1	0	0	2	3
外国人留学生別科		0	0	4	0	4
合計	(1)*	192	87	69	4	352

### 南山高等・中学校

	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
男子部	(1)*	(1)*	56	1	2	59
女子部		(1)*	57	1	3	61
合計	(1)*	(2)*	113	2	5	120

### 南山国際高等・中学校

校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	26	1	5	32

### 聖霊高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	(1)*	59	2	5	66

### 聖園女学院高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
1	—	46	2	15	64

### 南山大学附属小学校

校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	(1)*	(1)*	30	1	4	35

聖園女学院附属聖園幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
1	—	11	—	—	12

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
1	1	10	—	—	12

南山学園専任教育職員数合計

693

( )\*の数字は内数、( )\*\*は他の学園内設置校と兼任

[専任事務職員等数]

区分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
法人事務局	26 (再雇用1含む)	7		33
南山大学	129 (再雇用3含む)	52		181
南山高等学校	7 (再雇用2含む)	1	3	11
南山国際高等学校	3	2	1	6
聖霊高等学校	5			5
聖園女学院高等学校	4	1		5
南山中学校	3 (再雇用1含む)	2		5
南山国際中学校	1	2		3
聖霊中学校	1	1		2
聖園女学院中学校	4	1		5
南山大学附属小学校	3	2		5
聖園女学院附属聖園幼稚園	2			2
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	1			1
合計	189	71	4	264

## 土 地 お よ び 建 物

2018年5月1日現在

### 土 地

(㎡)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	219,727	47,378	12,189	279,294
南山高等学校	12,405	9,783	14,918	37,106
南山国際高等学校	22,495	8,332	1,502	32,329
聖霊高等学校	30,112	15,882 * <sup>1</sup>	15,712	61,706
聖園女学園高等学校	27,524	7,425	1,334	36,283
南山中学校	8,579	9,783	7,119	25,481
南山国際中学校	8,465	8,332	0	16,797
聖霊中学校	聖霊高校と共用	3,037	聖霊高校と共用	3,037
聖園女学院中学校	27,390	14,025	1,334	42,749
南山大学附属小学校	1,970	5,182 * <sup>2</sup>	793	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,219	688	612	2,519
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,080	2,380	1,804	5,264
学園管理	0	0	83,600	83,600
合計	360,966	132,227	140,917	634,110

\*1: 内 6,320 ㎡は聖霊中学校と共用。 \*2: 他に 11,783 ㎡を南山高校と共有する。

### 建 物

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	168,242	15,397	9,025	325	192,989
南山高等学校	17,578	3,552	0	765	21,895
南山国際高等学校	11,826	4,523	0	0	16,349
聖霊高等学校	11,372 * <sup>3</sup>	3,429	0	0	14,801
聖園女学園高等学校	5,764	2,122	0	351 * <sup>4</sup>	8,237
南山中学校	16,450	2,846	0	0	19,296
南山国際中学校	2,041	0	0	0	2,041
聖霊中学校	1,637	聖霊高校と共用	0	0	1,637

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
聖園女学院中学校	5,393	2,122	0	351 *4	7,866
南山大学附属小学校	9,452	179	0	120	9,751
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	93	1,628
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,540	0	0	154	1,694
学園管理	0	0	0	1,870	1,870
合計	252,830	34,170	9,025	4,029	300,054

\*3：内99㎡（通学バス事務所）は聖霊中学校と共用。\*4：職員宿舎

【注】学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

## 学 園 施 設 お よ び 学 園 関 連 施 設

2018年5月1日現在

### 学 園 施 設

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	/
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 942名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
南山大学キリスト教センター (ロゴスセンター)		名古屋市昭和区八雲町104	35名
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	瀬戸第一交流会館	瀬戸市緑町2-27	80名
	瀬戸第二交流会館	瀬戸市山口町280-1	64名
学生マンション (南山大学)	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	55名

### 学 園 関 連 施 設

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
神言会施設	多治見修道院 ログハウス・研修セ ンター	多治見市緑ヶ丘38	80名

# 2018年度法人事務局事業報告

## I. 2018年度事業の概要

2018年度において、法人事務局は次の事業に取り組みました。

2018年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・2018年6月に南山大学大学院法学研究科の寄附行為変更認可申請書を文部科学省に提出し、8月に設置認可を受けました。
- ・旧南山短期大学体育館の照明をLED取り替える等省エネ対策を行いました。
- ・いりなかおよび山里地区の植栽を整備して、景観の改善を行いました。

2018年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・定期監査として、基本内部監査（大災害等の発生時やその後のリスク管理体制）、財務に係る監査、文書に係る監査を行いました。
- ・聖園各校における南山学園方式への移行について、各事務室がサポートを行いました。
- ・学園を紹介する動画を学園Webページに掲出し、新聞広告においては、今年度も引き続き神奈川エリアも含め掲出をし、学園創立者の志の継承についてPRしました。
- ・内部留保見直しによる財政基盤の整備として、第3号基本金の対象経費について実態調査を行い、事業に必要な費用の状況について明らかにしました。

## II. 新規事業

### 1. 学園全体

#### (1) 南山大学大学院法学研究科の設置

南山大学大学院法学研究科の設置を行うため、2018年6月末に2回目の寄附行為変更認可申請書（最終提出分）を文部科学省に提出し、2018年8月31日付で設置認可を受けました。

### 2. 施設・設備

#### (1) 省エネ対策

南山学園エネルギー管理委員会で省エネの推進を行っています。その対策の一部として、旧南山短期大学体育館の照明をLED照明に取り替えました。

#### (2) いりなかおよび山里地区の植栽整備と景観改善

いりなかおよび山里地区の植栽整備は主に道路際の除草と剪定を行っていますが、雑木林化して景観を損ねている箇所もあるため、段階的に不要樹木の伐採や植木等により景観改善を行いました。

## III. 継続事業

### 1. 学園全体

#### (1) 内部監査

定期監査として、基本内部監査、財務に係る監査、文書に係る監査を行いました。そのうち今回の基本内部監査は、大災害等の発生時やその後のリスク管理体制について、2年計画で南山学園の全単位を対象に実施するものです。2018年度は法人事務局、南山国際高等・中学校、聖園女学院高等・中学校、南山大学附属小学校、聖園幼稚園、聖園マリア幼稚園に対して監査を行いました。

#### (2) 聖園本部の役割の検証

法人事務局の各事務室は、合併した聖園各校に対して、事務の南山学園方式への移行を行って

ます。聖園本部はそのサポートを担うとともに 2018 年度は新たに聖園各校に配属された事務長のサポートを行い、様々な課題に対応して一定の成果をあげることができました。

## 2. 広報活動

### (1) 学園広報活動

各単位校の紹介や学園全体の歴史等を盛り込んだ動画を学園 Web ページに掲載しました。また、新聞広告においては、各単位校が学園創立者ライネルス師の志を継承しどのように具現化しているかを PR しました。

## 3. 施設・設備

### (1) 遊休資産等の処分または活用

南山学園が所有する遊休資産等について、多角的な活用方法について検討を続けておりますが結論を出すまでには至りませんでした。なかでも昭和区内にある遊休資産については不動産会社と協議して具体的な売却案を提案しましたが、取得額と周辺価格の相場とのバランス等に課題があり売却には至りませんでした。

### (2) 聖園女学院高等・中学校正門前土地問題

聖園女学院高等・中学校正門前の土地は、合併前から国道 467 号線との境界が明確ではなかったため、合併後、神奈川県と協議を続けてきました。しかし、神奈川県による土地鑑定評価作業が進まず境界の確定には至りませんでした。

### (3) PCB 廃棄物の処分

南山学園が保管する高濃度 PCB 含有物である蛍光灯安定器は千台以上あり、定められた期限内に処分できるよう手続きを進めたところ 2019 年度から 3 年計画で処分することが決まりました。

### (4) 土地・建物データの整備

土地と建物の登記、面積、用途等の情報のデータベース化を進め、各種申請や調査回答での活用を開始しました。

### (5) 山里ハイム周辺の維持管理

山里ハイムと山里交流会館周辺の維持管理として、傷んだフェンスの張替工事を行いました。また、美観の維持と近隣住民に迷惑にならないように樹木の伐採剪定や除草等の管理を行いました。

## 4. 財務

### (1) 内部留保見直しによる財政基盤の整備

2017 年度に策定した内部留保の充実について、今年度は各単位における各種引当特定資産の申請時期および審議手続について明確化する等、適切な管理体制の構築に着手しました。

また、第 3 号基本金に係る事業の円滑な実施と適正な利息配分のため、第 3 号基本金の対象経費について実態調査を行い、事業に必要な費用の状況について明らかにしました。

### (2) 有価証券運用の取り組み

目標とすべき利回りの設定については、第 3 号基本金の対象経費の調査結果を踏まえ、学園全体の財政状態との関係も考慮し、資産運用委員会にて継続的に検討しております。

実際の運用においては、償還された債券等の代替運用および株式購入について、資産運用方針を遵守しつつ、市場の動向も勘案することで、必要以上のリスクをとらないよう安定的な銘柄の選定を行いました。

### (3) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

デリバティブ訴訟について、南山学園として、迅速かつ適切な意思決定を行うため、弁護団と密に連携を図り、進捗状況や課題を共有するよう努めました。引き続き、係争中の訴訟について、法人事務局として組織的に取り組んでいきます。

## 5. その他

### (1) 文書関係規程の整理および検討

決裁規程、文書規程、文書保存規程等の文書関係規程の整備について検討を進めていましたが、基本内部監査（情報システム・情報倫理）で指摘を受けた情報資産の保護および管理、運用の取り扱い（法人本部情報セキュリティポリシー）とあわせて検討を進めるため、2018年度はこの関係規程の整備にかかる検討を一旦中断し、今後、情報セキュリティポリシーを踏まえた検討を進めます。

### (2) 2018年度学園事務職員等研修の実施

#### ① 「事例対応」研修の実施

事務職員が日常的に直面するリスク事例を基に、それぞれの立場においてどのように対応するのが適切であるかを考え、組織の中で働く者として必要な判断力を養うため、専任事務職員および専任嘱託職員を対象に、2018年9月に合計8回の研修を実施しました。

#### ② 「タイムマネジメント」研修の実施

事務職員が限られた勤務時間の中で業務を効率的に進める方法を考えるため、専任事務職員および専任嘱託職員を対象に、2018年8月に合計6回の研修を実施しました。

以 上



# 2018年度南山大学事業報告

## I. 2018年度事業の概要

2018年度は、「2017年度学長方針」で掲げた「自覚・成長・円熟」という大学運営の基本方針を堅持し、建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」や教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現すべく事業を進めてきました。

2018年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・法学研究科の開設準備
- ・PDCAサイクルの適切な循環を検証する教育の質保証システムの構築と確実な運用
- ・「大学の世界展開力強化事業—COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援」の実施
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の「社会人向け情報科学技術実践教育プログラム(enPiT-Pro)」の実施
- ・人文学部心理人間学科「公認心理師 受験資格対応カリキュラムの整備と日本文化学科「日本語教員養成プログラム」の設置
- ・「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」の始動とグラウンドの人工芝整備

2018年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです

- ・海外の大学との積極的な協定締結と国内外の大学との連携強化
- ・「南山大学グランドデザイン」の点検・評価と新たな課題設定
- ・クォーター制実施一年の総括と問題点の整理・改善方法についての継続的検討
- ・学力の3要素の観点から多面的・総合的な評価を行う入試制度の継続的検討
- ・理工学部の改組に関する検討

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 法学研究科の開設準備

2019年春の開設を目指して取り組んできた法学研究科(博士前期課程・博士後期課程)の設置認可が認められ、予定通りに開設されることになりました。法曹を養成する法務研究科とは別に、法律学の研究を目指す研究者や高度専門職業人の養成をおこなう大学院が設置された結果、本学は1つのキャンパスに8学部・6研究科を擁する大学へと発展します。

#### (2) 海外拠点の設立

2018年5月には、交換留学協定校の華東師範大学(上海)において、上海総領事館領事、上海日本人学校校長、華東師範大学副学長をはじめ、本学卒業生や留学生別科修了生など約40名が参加して、南山大学中国事務所の開所式を行いました。今後は、これらオフィスを積極的に活用するとともに、現地の高校を訪問することも検討していきます。

### 2. 教育・研究

#### (1) 教育の質保証システムの構築と運用

本学の教育の質保証のため、学長を委員長とする自己点検・評価委員会の下に、ピア・レビュー委員会に代わる内部質保証推進委員会をあらたに設置しました。また、2019年3月には、『南山大学における「自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性」および「内部質保証の有効性」について』というテーマで外部評価委員会を開催し、外部の専門家から意見を聴取しました。2020年度の認証評価では教育の質保証が重要な基準となっており、教学マネジメント、各学部・研究科、各教員のそれぞれ

のレベルにおいて、PDCA サイクルの運用方法、点検・評価項目内容の継続的な検討は、引き続き重要課題となっています。

## (2) 「大学の世界展開力強化事業—COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援」の実施

「大学の世界展開力強化事業—COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援」に南山大学(Nanzan University)の取り組み「日米をつなぐ NU<sup>4</sup>-COIL<sup>2</sup> ～地域に根ざしたテイラーメイド型教育プログラム～」が採択されました。本事業では、米国との連携(Nanzan-United States)から、国内拠点としての連携(Nippon-United States)を経て、アジアや欧州などとの国外連携(Nippon-Universal)へと展開していきます。

## (3) 「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」による連携事業—「社会人向けの enPiT-Pro」の実施

文部科学省平成 29 年度「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の組込みシステム分野に社会人向け実践教育プログラム(enPiT-Pro)として他大学と共同申請し、選定された「組込みシステム技術者のための技術展開力育成プログラム」については、組込み技術者(社会人)の学び直しを行う大学院の実践教育ネットワークを構築することを目的として、学外者が体系的に履修できるプログラムを編成し、修了時に証明書を発行する制度を制定しました。

## (4) 人文学部心理人間学科「公認心理師」受験資格対応カリキュラムの整備と日本文化学科「日本語教員養成プログラム」の設置

人文学部心理人間学科では、国家資格「公認心理師」の受験資格に対応するカリキュラムを整備し、所定の単位を修得した学生に対して履修証明書を発行する制度を、また、日本文化学科では、「日本語教員養成プログラム」を設置し、所定の単位を修得した学生に対して修了証明書を発行する制度を、それぞれ導入しました。

### 3. 施設・設備

#### (1) レーモンド・リノベーション・プロジェクトの始動

「南山大学名古屋キャンパス施設設備計画(III・IV期)(2017年度～2021年度)」を「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」と名付け、施設・設備の改修工事を進めました。2018年度までに、学生ロッカーの整備が完了し、学生セミナー室も一部完了しました。この改修工事に併せて、無線 LAN 環境の整備も行っています。

#### (2) グラウンドの人工芝整備

体育の授業や課外活動をより安全かつ効果的に行うために、グラウンドの人工芝整備・クラブハウス改修工事を行いました。2018年度3月には、多くの支援をいただきました南山大学同窓会、南山大学後援会南山大学体育会OB会を招き、人工芝グラウンド完成記念セレモニーを開催しました。

### 4. 社会貢献

#### (1) 地域(地方自治体)との連携の強化

名古屋市総務局男女平等参画推進室との覚書に基づき、2018年度から南山大学法学部生のインターンシップ派遣を行ったほか、法学部では本学卒業生の名古屋市の局長を講師に招いた法学会主催講演会を開催するなどの取り組みも行いました。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 海外の大学との積極的な協定締結と国内外の大学との連携強化

建学の理念やグラウンドデザイン、またそれを受けて策定された「南山大学国際化ビジョン」に示さ

れた目標を目指して、戦略的な国際化の推進を図っています。今年度 16 大学と新規に協定を締結し、協定を締結した海外の大学は 2018 年度末時点で 30 の国・地域で 102 大学となりました。今後は、留学生の学部・研究科受け入れ制度の検討の開始、国際的な大学間連携のさらなる推進を進めていきます。学生交流だけでなく、教職員の相互交流や、ファカルティレッドタイプの短期留学生の受入れ、情報通信技術を使ったオンライン国際交流学習などを見据えた連携も検討しています。

日本人学生の英語能力の強化を目的とした国際科目群では、2017 年度より開講数が増加し、60 科目を開講しました。今後は、外国人留学生が履修できるオープン科目の増加など、日本人学生と留学生の知的交流をさらに促進できるよう引き続き検討します。

国内外の大学間連携としては、日本カトリック大学連盟（加盟校国内 18 校）の会長校に加え、2019 年 1 月からアジア・キリスト教大学協会（ACUCA 加盟校：8 つの国と地域 62 校（うち国内 13 校））の日本代表理事に就任しました。カトリックの総合大学であるという特質を活かして、海外のカトリック系教育機関との連携の強化を進めています。また、既に協定を締結している豊田工業大学に加え、2018 年には、上智大学との間で包括協定を締結し、連携を強化しました。

## **(2) 「南山大学グランドデザイン」の点検・評価と新たな課題設定**

20 年後を想定して 2007 年に策定された本学の中長期計画である「南山大学グランドデザイン」は後半の 10 年が始まりました。策定当時の提言について、「進捗・完成へ向かっているもの」、「進捗しているが、結果が伴っていないもの」、「進捗がなく、今後具体的な計画が必要なもの」、「環境変化により、新たに検討が必要なもの」に分類した上で、それぞれの課題について検討を開始しました。

## **2. 教育・研究**

### **(1) クォーター制の効果的運用の継続的検討**

大学の国際化と教育・研究の質の向上をもたらすための基盤改革として、2017 年度からクォーター制を導入しました。実際に導入されてから明らかとなった課題の特定や改善方法などについて検討を開始しました。

### **(2) 「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」による連携事業(QuadPro)**

文部科学省平成 28 年度「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の組込みシステム分野に、名古屋大学を中心に他大学と共同申請した「組込みシステム産業の成長を支える人材育成の拠点形成(QuadPro)」が選定されました。この事業は、新たな価値を持つ組込みシステムの構築を通じて、わが国の社会的課題を解決できる素養を持つ情報技術者を、学部教育で育成することを目的とした実践教育ネットワークを構築することを目指しています。本年度も理工学部を中心に本プログラムを計画どおり実施しました。

### **(3) 学生支援のさらなる充実**

経済的支援については、東日本大震災や熊本地震による被災世帯の受験生に対する入学検定料免除や学生納入金の減免措置を引き続き実施するとともに、勉学の意欲のある学生に対しては各種奨学金の周知を行いました。また、課外活動に関する支援、特に地域における各種活動への課外活動団体の参加への支援や学生課の「南山チャレンジプロジェクト」のような学生自身の発案による独創的な活動に対する支援も引き続き行っています。また、2018 年度に設立された大学スポーツ協会（UNIVAS）に加盟しました。これを機に、体育会をはじめスポーツ活動を全面的にバックアップしていきます。

## **3. 社会貢献**

### **(1) 南山大学人類学博物館**

人類学博物館では、名古屋大学博物館や明治大学博物館との交流事業も積極的に行われ、地域社会から高い評価を受けています。今後も地域に開かれた博物館としての役割を果たしていきます。

### **(2) 災害時の危機管理体制の整備**

本学体育館や学内プールが名古屋市や昭和消防署から災害時の関連施設として指定されており、

名古屋第二赤十字病院とは名古屋キャンパスグラウンドを緊急災害時のヘリポート等のために提供する取り決めがあります。学生の消防団の活動も評価されています。今後も、学生用非常食や防災用品の備蓄を計画的に進め、地域における災害時の拠点としての役割を果たしていきます。

#### 4. その他

##### (1) 学力の3要素の観点から多面的・総合的な評価を行う入試制度の継続的検討

2019年度入試の志願者数は、全学統一入試（個別学力試験型・センター併用型）では若干増加しましたが、センター利用入試（前期3教科型・5教科型・後期）をあわせた主要3入試の合計では微減しました。IRによる入試結果の分析と、その分析結果の活用法について検討し、志願者確保のための不断の努力を続けます。2019年度も学力の3要素の観点から多面的・総合的な評価を行う入試方法を検討します。2018年度よりカトリック系高等学校を対象とした総合型選抜入学審査を導入しましたが、各学部に対して、国際教養学部と外国語学部に続いて、総合型選抜入学審査の導入を含め、前記3要素を評価する入試制度の検討を依頼していきます。またセンター試験に代わる「大学入学共通テスト」の導入が予定されています。本試験の活用を踏まえた今後の本学入試のあり方について、英語に関する4技能（Reading, Listening, Writing, Speaking）を評価できる外部試験の導入も含めた上で、検討していきます。

入学試験の種別や選抜割合について、入学者の多様性を確保することも重要です。その一環として、留学生の受入体制の充実・強化のため、2018年度より外部試験である日本留学試験（EJU）を活用した渡日前入試を導入しましたが、引き続き、外国語のみで単位取得が可能な大学院プログラムなど、多様な入学者を受け入れる制度設計を考えていきます。

##### (2) キャリア支援

2018年度も大卒求人倍率は前年度と同様の高水準で、就職状況は引き続き改善傾向にありました。このような状況の中、内定率100%を目指して努力し、キャリア支援体制の一層の充実や、キャリアサポート委員会・就職委員会・各学部・研究科等の連携強化を図った結果、2018年度の内定率は97.69%という結果になりました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) 理工学部の改組

日本の製造業の中核を担う東海圏の大学であることから、その社会的要請にこたえ、学部と研究科の教育および研究の質の向上を図るために、ワーキング・グループを設置して、理工学部の改組について検討を開始しました。

#### (2) 大学院の志願者確保

大学院においては、志願者の確保が課題となっています。広報活動を含め、大学院戦略をいかに考えるか、各研究科を中心として、引き続き検討していきます。

#### (3) 卒業生との連携

南山大学の卒業生は社会のさまざまな場所で活躍しています。卒業生と学生の交流の場を拡大することは、学生にとっては自分の将来を考えるために必要であり、卒業生にとっては卒業後も南山大学のファミリーの一員であることを確認できることとなります。こうした交流をどのようにしたら大学が制度的に支えることができるか検討していきます。

以上

## 2018年度南山高等・中学校（男子部）事業報告

### I. 2018年度事業の概要

「キリスト教精神による教育」・「6カ年一貫教育」・「国際的視野の育成」の教育目標を不易のものとして、社会の変化・保護者のニーズ・生徒の変化にも対応してきました。

朝の祈りやクリスマス聖式などの各種宗教行事、イタリア・キリスト教文化研修などの研修旅行を通して、「人間の尊厳のために」という教育モットーを浸透させています。

2018年度に新規で実施した事業は次のとおりです。

- ・生徒の進路実現に向けて次期学習指導要領・高大接続改革に関する情報を収集し、検討しました。
- ・PCや可動式電子黒板を購入し、さらなるICT機器の充実と活用を行いました。
- ・老朽化していたグラウンドのブロック塀をフェンスに建て替え、地域の安全を確保しました。

2018年度に継続して実施した事業は次のとおりです。

- ・危機管理体制、教員研修、各単位校との連携推進などの中長期を見据えた将来構想の策定を行いました。
- ・宗教心の涵養、語学研修、各種研修旅行、生活指導、進路指導を通して、教育の充実を行いました。
- ・スクールカウンセラーとの連携による生徒・保護者への心のケアの充実を図りました。
- ・部活動と男女別学の特色を活かした教育の推進、生徒の自治活動や地域への社会貢献を実施しました。
- ・学校説明会・体験授業のみならず学習塾訪問による広報活動・情報収集を行いました。

### II. 新規事業

#### 1. 学校全体

##### (1) 「次期学習指導要領」・「高大接続改革」への対応

資質・能力の育成を目指す「新学習指導要領」と「高大接続・大学教育・大学入学者選抜の改革」に関する情報を研修会やセミナーを通して収集し、生徒が希望する進路を実現できるように男子部独自の教育目標を精査、検討してきました。宗教教育・海外研修・学年行事・学校行事の連続性を検討しました。特に「大学入学者選抜改革」を意識して、教育課程委員会・教務部・進路部・成績処理委員会では、校務システムの充実と活用、「eポートフォリオ」作成に取り組みました。

##### (2) ICT機器の充実と活用

全ての特別教室に設置済みの電子黒板に加え、普通教室にも使用できる可動式電子黒板を導入しました。ICT機器活用と従来型授業を比較検証することで授業改革を目指しました。ICT機器を、生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・協同的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの充実促進の重要なツールとして位置づけています。

#### 2. 施設・設備

##### (1) PCの購入

2019年度に向けて、教員用のPC導入に向けて、随時計画中です。PC導入により、授業教材の充実や、生徒の興味関心を高める授業を実践しました。

##### (2) 可動式電子黒板の購入

全ての特別教室に設置済みの電子黒板に加え、普通教室にも使用できる可動式電子黒板を購入しました。2018年度は中学校に6台（各学年2台ずつ）を購入しました。2019年度は高校に9台（各学年3台ずつ）購入予定です。

### (3) グラウンドのブロック塀建て替え

グラウンドの全ブロック塀を撤去し、ネットフェンスに取り替えました。本校の生徒はもちろん、南山大学附属小学校の通学路の安全や、地域住民の安全安心に貢献できました。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 中長期を見通した将来構想の策定

中学校の卒業生がそのまま高等学校に進学することで、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、ゆとりをもった効果的な一貫教育が可能です。教育課程委員会・将来構想委員会を中心として、生徒の優れた才能を発見してその個性を伸ばせるように、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論しました。各教員はその合意を基準として自覚と責任を持って自らの教育実践を見直しています。カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学・南山大学附属小学校との教育の連携、財政見直し等の将来計画を議論しました。

#### (2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

カトリック学校として宗教の授業を何よりも大切にしています。中学では、1年生で創立者を墓参し、男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成を目指しました。3年生の「旅」ではブルーノ神父と語り部さんの講話を聞くとともに平和の祈りを捧げました。また高校では、古今東西の世界の思想を学び、より広い視野を育成しています。聖堂の扉は常に開放され、誰でも自由に、祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つことができます。

#### (3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析して自己点検としました。また各教科の定期考査や実力考査の検討会を教材研究・授業研究の一助にし、授業力・教育力の向上を図ることができました。公開授業・授業検討会の実施により、より解りやすい授業の構築に努めています。

#### (4) スクールカウンセラー (SC) との連携による生徒へのサポート

週に4日間、臨床心理士の資格を持ったSC2名が相談室を開室し、心のケアに必要な生徒および保護者が利用しています。SCは、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会(教頭・生活指導部長・養護教諭)と密接かつ迅速な連携をとっています。また外部の医療機関や相談機関とも綿密に情報交換を行ってきました。教職員・保護者がSC・外部医療機関等と協働して、生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を作っています。

#### (5) 危機管理体制

想定される南海トラフ地震や火災等自然災害による非常事態発生時に備え避難経路を明示し、生徒・来校者・教職員が迅速に避難できるようにしました。避難訓練は授業中だけでなく生徒の登下校時等様々な状況を想定して実施しました。生徒・保護者へは、メール配信とWebページ等、あらゆる方法で連絡できる体制を構築しています。年度初めには各家庭で「非常用資料」を記入させ、非常事態時の対応を周知徹底しました。また帰宅困難な生徒に対する食糧・日用品等を備蓄、管理しました。特に今年度はアレルギー対応食を増量しました。

#### (6) PC教室、タブレットPCの活用

新校舎建築に伴い、PC教室が2教室となり、タブレットPCでの授業も導入できました。情報の授業だけではなく、他教科の授業にも活用しました。資料の収集とその分析、レポート作成とプレゼンテーション等、情報科の授業だけでなく、全ての教科において授業効果が期待できます。

## (7) Web ページ（保護者・在校生・卒業生向け）の拡充

ホームページ委員会を中心に、Web ページの更新を行いました。保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信だけでなく、男子部に興味・関心のある方々が気軽に Web ページを閲覧できるように、学校行事・学年行事・部活動などの様子は広報部が Facebook を別途作成し、情報を公開しました。

## (8) 語学研修と英語教育の充実

中3では3学期の3カ月間にわたる「ニュージーランド・ターム留学」を、高1では「オーストラリア語学研修」という語学研修を行いました。人気のあるこの英語研修参加を軸に6カ年一貫の南山英語教育の充実と改革を目指しています。

## 2. 教育・研究

### (1) 「新テスト」開始を見据えた授業内容の検討

2021年度大学入試から「共通テスト」と「個別選抜」の入試区分が変更されることを受けて、今後の教育内容を見直しました。学習・学校行事・部活動を横軸に、自己肯定力・分析力・想像力・行動力等を縦軸としたループリック評価型指導計画の作成に着手しました。中学校では、学習意欲を喚起し自学自習が出来るよう、再テスト制度を実施して基礎学力を定着させています。各教科における定期考査や実力考査の「検討会」を教材研究・授業研究の一環として、教員の授業力・教育力の向上を図ることができました。

### (2) 図書館の充実

新校舎の玄関近くに位置する図書館は「知の拠点」として活用されています。英語科選定による多読・速読洋書コーナーや各教科からの推薦図書リストがあり、「社会探究ゼミ」や国語科の「表現」の授業を通して読書指導・論文指導がなされました。メディアコーナーや、読書カウンター・60席の閲覧テーブル・学習室を利用することで、全教科との連携が図られています。全国の大学入試用過去問題集コーナーと南校舎に点在する自習室・小教室が受験生の自学自習の場になっています。5万冊の蔵書以外にもクラシックのCDや世界遺産のDVDなど多くの視聴覚資料が備えられ、英語検定やTOEFL等の語学教材が貸出しを行っています。

### (3) 中学校「アチーブメントテスト」

中学校では、数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。中3時に毎年同レベル・同内容の「アチーブメントテスト」を実施し、基礎学力の到達度を測り分析しました。生徒には、現在の学習到達状況を把握させ、課題・補充等を通して弱点を克服させます。6年間の中間で生徒の学力を様々な角度から確認するとともに、その後の指導計画の指針としています。

### (4) 6カ年の体系的な進路・進学指導

4月に高校全学年を対象として「第1回進路調査」を行い、学習時間や教科・科目・単元に対する得意・苦手意識の有無、志望校などを調査し、生徒個々の状況を確認するとともに、経年比較等も行い、生徒指導に役立てました。また、「高1オリエンテーション合宿」では、進路・教務・生活指導・生徒会の部長の先生、社会人の方そして本校卒業生の講話を聴き、高校生としての自覚を養いました。さらに京都大学など4大学にてキャンパス見学を行い、「大学」を体感しました。

5月の「進路のつどい」では、旧高3担当教諭の報告をもとに質疑応答を行い、学習指導・進路指導・生活指導の教諭間での共有を図りました。

6月には高1と高2それぞれで「進路の日」を設けました。「高1進路の日」では駿台予備学校名古屋校校長の西尾年史氏をお招きして「新入試」の概要と受験に対する心構えをお話いただきました。「高2進路の日」では現在大学に在籍中の男子部卒業生10名に来校してもらい、高校時代や大学生活について語ってもらいました。また、「南山大学学園内オープンキャンパス」として、女子部・国際校・聖霊と4単位合同で南山大学の学部・学科説明と模擬授業を行いました。加えて、

個別保護者会開催中の5日間にわたり「大学説明会」を行いました。各日1ないし2大学ずつ、南山大学をはじめ国公立4大学私立5大学の全9大学より大学の紹介や入試の仕組みについてお話しいただきました。

9月の「第2回進路調査」では高1・2生の学習時間や教科・科目・単元に対する得意・苦手意識の有無、志望校などを調査し、生徒個々の状況を確認するとともに、経年比較等も行い、生徒指導に役立てました。

10月には「総合講座」を行い、南山大学をはじめとして全13大学(12学部)の先生方にそれぞれ90分の模擬講義をしていただきました。生徒は自身の志望する学問に沿って午前午後ひとつずつ計2講座に参加し、学問理解を深めました。また、「高1進路の日」の2回目を行い、「新入試」でも話題となっている「主体性」について、関西学院大学入試課の山田高幹氏よりお話しいただきました。

2月の「オープンクラス」では、本校教諭による90分の講義を実施し、生徒たちは通常とは異なる学びに主体的に触れ、取り組みました。

3月には「高2進路ホームルーム」を行い、大学受験を終えた高3生から受験に関する体験とエールを語ってもらいました。

## (5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めました。始業式や終業式の式典後に生徒へ情報提供や注意喚起を行いました。朝の通学時には、地下鉄通学者や自転車通学者への指導をしました。また、合同HRや講演会を開催し、携帯電話でのLINE等を安全に使用するよう、日常的指導に重点を置いて実施しました。

## (6) 生徒の自治活動

9月に開催した「文化祭」は、安全上の問題により学園講堂の使用ができなくなったため、会場を体育館に変更し、舞台設営等を専門業者に依頼するなど、大幅な変更をきたしましたが、例年を大きく上回る約10,000名の来場者に楽しんでいただくことができました。

「文化行事」として、11月に高校・中学校共に劇団四季の「ノートルダムの鐘」を鑑賞しました。また、学内環境の充実、美化の向上、講演会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行等の企画・運営を通して、自治意識・自立意識を醸成することができました。

## (7) 部活動と男女別学の特色を生かした教育の推進

今年度は将棋部、アメリカンフットボール部に加え、個人の部で空手道・水泳・プラスバンド(コントラバス)・模擬国連が全国大会出場を果たしました。ラグビーや硬式テニス・ソフトテニス・水泳・バドミントン・サッカー・バスケットボール・柔道は県大会常連です。運動部を対象に、心身ともに健康で安全な部活動が継続できるよう、事故防止の対策・啓発として、熱中症対策講習会・AED講習会を開催しました。文化部は外部の文化発表の場や大会などに積極的に参加し、文化祭での展示や発表の質的向上を図りました。プラスバンド部は愛知県下唯一の男女別学という特色を生かすため、春には女子部器楽部との合同コンサートを開催し、奇術部同様、老人ホームや病院への慰問も行いました。

## (8) 学園内高等学校・中学校・南山大学・南山大学附属小学校との連携推進

幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、より充実した教育環境を提供しています。南山大学教授による模擬授業や大学説明会、保護者に対するキャンパス見学会も例年通り実施されました。水泳部や剣道部・柔道部・アメリカンフットボール部では、大学の施設をお借りするだけでなく、技術指導を通じて生徒のレベルアップをお願いしています。また南山大学附属小学校とは、ブラ



スバンド部の演奏会開催やバスケットボール部の指導など、児童生徒間の交流ができました。

今年度は特に小学校教員との交流会を実施することができました。1学期に男子部を会場に、各教科のカリキュラム等の説明会、2学期には小学校を会場に授業参観を通しながら意見交換が活発になされました。

### **(9) オーストラリア研修旅行、ニュージーランド・ターム留学およびイタリア・キリスト教文化研修旅行**

国際的コミュニケーションに資する英語力と、広い視野や国際感覚を身に付けることを意図して、3つの海外研修を企画実施しました。7月24日から8月11日まで、オーストラリアのシドニーにある現地校4校(昨年3校)に分かれて「オーストラリア語学研修」を行いました。一般コースでは、午前中は英語の授業を受け、午後は現地校の生徒との交流や様々なアクティビティを行いました。チャレンジコースではバディの現地生徒とともに同じ授業に参加し、交換研修として約2カ月間現地校で学ぶ生徒もいます。どの生徒もホームステイをし、オールイングリッシュの環境の中、英語力をより高め、異文化理解を深めることができました。

1月11日から3月31日まで、ニュージーランドのクライストチャーチに滞在する「ニュージーランド・ターム留学」を実施しました。英語力を高めるのは勿論ですが、3カ月という長期間を異なる環境で過ごし、新しい文化や習慣、考え方に触れることで、多様なものの見方ができるようになりました。

「イタリア・キリスト教文化研修」では12月23日から30日までの1週間、クリスマスを祝うバチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを訪れました。レオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で有名なサンタ・マリア・デッレ・グラッチェ教会やウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら訪れました。

### **(10) 語学研修と英語教育の充実**

中3での「ニュージーランド・ターム留学」と高1での「オーストラリア語学研修」の2つの英語の語学研修を実施しました。人気のあるこの英語研修参加を目指して、また新テストを見据えて、「6カ年一貫の南山英語教育」の充実と改革を進めています。中2、中3、高1で英語力の4技能を多面的に測定できるGTECを受験しました。同一テキストを使用した6学年の定期考査・実力考査問題の検討、および中3時のアチーブメントテストによる到達度確認とその後の指導内容の修正を行いました。

### **(11) 広報活動の充実**

春と秋の学校説明会、体験授業ともに多くの参加者を得ました。また、昨年度から入試直前の12月に小学校6年生限定の最終相談会を実施しました。Facebookも、男子部の教育活動を細かく発信していくためのツールとして頻繁に更新しており、広く認知されてきています。昨年度に引き続き、複数の学習塾の団体に来校して頂き、学校を紹介する機会を設けることができました。私学協会や学習塾等の行う様々なイベントに積極的に参加し、学習塾の訪問を細やかに行うなどしたことも、志願者増につながりました。

### 3. 社会貢献

#### (1) 生徒の自治活動と社会貢献

2月に行った「三校合同清掃」では、女子部・中京大中京高校と共にいりなか駅周辺から各校周辺までの広い地域を1時間ほどかけて丁寧に清掃しました。清掃活動終了後に男子部調理室にてぜんざいを食べながら、互いに労をねぎらい、交流を深めました。

2月に実施した「スプリング・カーニバル」は13回目を数え、児童養護施設など計3施設から児童を招待しました。生徒会執行部・議会・文化委員・奇術部・柔道部の生徒を中心に児童と交流し、生徒と児童が力を合わせて作った豚汁とおにぎり、焼き芋の昼食を共に頂きました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) 専任教員枠の検討

高2から文理選択を採用しており、生徒の希望によっては高2と高3で6クラスが予想されます。6カ年一貫教育をより体系的に推し進め、きめ細かに学習面だけでなく生活面でも生徒を支援できるよう、専任教員数の増加を今後も検討します。

#### (2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋がっていきます。特に同じ教科の教師が協働することで、将来構想委員会でのテーマのひとつである「教科教育力」の向上を図っていきます。

#### (3) 外部評価についての検討

中学入試の結果や大学進学状況、部活動等の課外活動の成果を、多面的に分析・検討し、本校入学希望者だけでなく、地域を含めた外部から支持される中高6カ年一貫校を目指します。そのために、日々の教育活動の点検をしましたが、第三者による外部評価による教育活動の見直しはできませんでした。

#### (4) 自然との共生を目指した植栽の検討

小鳥がさえずり緑あふれるキャンパスを復活させ、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう植栽を実施します。緑化を推進するとともに、「八事の森のミッションスクール」として自然環境教育にも力を注いでいきます。

### 2. 教育・研究

#### (1) 校外行事の再検討

実践を重ねることで充実しつつある中1の「市内探訪」、中2の「職業体験」、中3の「福祉体験」と「旅」、高1の「オリエンテーション合宿」、高2の「研修旅行」の内容を、より生徒の成長と社会性の発達に結びつけるよう吟味します。各学年の意向を中心に、6カ年の学年行事の連携を「校外行事検討委員会」で検討します。

#### (2) ICT教育の検討

新校舎の全ての普通教室・特別教室に無線LANを構築し、2015年度に購入したタブレットPCを使用した教育活動が可能になりました。情報システム委員会と教育課程委員会が中心となり、「新学習指導要領」と「高大接続システム改革」を見据えて、生徒の主体的・協働的な学習を確立できるようサポートします。

以上

# 2018年度南山高等学校・中学校（女子部）事業報告

## I. 2018年度事業の概要

教科教育の充実を前提として、校訓「高い人格・広い教養・強い責任感」に基づく教育を大切にしています。その上で、宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という建学の精神の浸透に関わる大事な課題です。

これまで継続してきた制度・諸行事・設備については更なる改善・整備を検討し実施しました。新規の事業としては、ICT環境の整備が喫緊の課題ですが、その他の事業についても次年度以降も継続していきます。

2018年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・校務システムの導入やICT環境について、教務部・情報システム委員会を中心に検討しました。
- ・英書の多読については、英語科が主体となって生徒に周知し、英語のレベルアップに貢献しました。
- ・本校ならではの「特色ある英語教育」を実践できるよう「英語教育目標」「到達目標」を作成し実施しました。

2018年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・建学の精神に基づく人間観・世界観・価値観の育成のため、多くの宗教講話等を聴く機会を設けました。
- ・6ヵ年一貫教育を活かすためのカリキュラムの検討・キャリア教育の講演会や職業体験プログラムをはじめとする進路指導を行いました。
- ・キリスト教精神の理解・実践のための募金活動やボランティア活動に参加しました。
- ・南山大学へ出向いての行事の実施や参加・南山大学附属小学校との情報交換を継続しました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 校務システム導入の検討

教員の校務軽減ならびにセキュリティ強化のために、新たな校務支援システムの導入について、他単位とも連携を取りながら進めました。またこれと同時に、教員用PCの台数を増やし、円滑に校務が処理できる体制を構築しました。

#### (2) 英書の多読の実施

英語科では、2020年度から始まる大学入学共通テストに向けて4技能の育成を図るため、中1から高1においては授業内、全学年で授業外の英書の多読活動を行いました。また、希望者向けの朝多読や、休み時間でも使える読書室を設けました。生徒の利用状況も非常によく、効果が現れてきています。

#### (3) 「英語教育目標・到達目標」の作成

本校の教育理念の1つである「国際的視野の育成」という立場に立ち、生徒に身に付けてほしい英語力や英語の授業を通して目指してほしい理想像を英語科で実現していく必要があります。また、現在、中学で使用している教科書 New Treasure、暗誦大会、多読など複数学年にまたがる活動をして

いるため、各学年での目標を明確にしました。2020年度の大学入学共通テストに向けて、そしてさらにその先を見据えて、本校ならではの「特色ある英語教育」を実践していけるように英語教育目標・到達目標の作成をしました。また、これらを職員会議で提示し共有しました。

## 2. 施設・設備

### (1) PC教室1のPCの入れ替え

PC教室1のデスクトップPCは老朽化が進んでいるため、iPadに交換しました。アクティブ・ラーニングに代表される、生徒の主体的な授業への参加をより一層実現し、ICTを利用した新大学入試にも対応できるよう設備を整えつつあります。

### (2) ICTを利用した教育環境の整備

教育現場におけるICTの利活用が推進されています。そこでPC教室1にiPadを導入したことによって、LTE回線や無線LANを用いて、PC教室だけでなく普通教室や屋外などでもインターネットを用いた調べ学習やアクティブ・ラーニングを行うことが可能となり、授業の幅が広がりました。今後は、この点以外にも現場のニーズに合った多様な教育ができるような環境を構築していきます。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けました。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施しました。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父にお願いし平和の祈りを捧げました。月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しました。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行いました。

中2の宿泊行事『静修会』や、中1クリスマス修養会(中1の希望者を対象に今年度も多治見修道院研修センターで行われ、多数の生徒が参加しました。)でも、宗教講話やワークショップを実施しました。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催しました。この行事も恒例となりました。

#### (2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3までに配付しました。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き別冊』を中1から高3までの全校生徒に配付しました。今年度も非常に参考になったとの声が生徒・保護者から多く聞かれました。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』を在学中に配付しました。

安全のための生活指導の一環として、中1では「インターネット安全安心講座」、中2では専門家の

講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を実施しました。

6カ年の縦のつながり・交流を推進するため、中1クリスマス修養会において、高1と高2の生徒にスタッフとしてお手伝いをしてもらいました。

秋には、芸術鑑賞会を実施しました。2018年度は映画観賞を行いました。(これまで、劇団四季・名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演、狂言・落語・サイレントコメディ等の鑑賞を実施してきました。)

高3の3学期の特別授業では、6カ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものになりました。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施しました。(これまで講師として、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、自動車メーカーエンジニア、損害保険会社人事部社員、様々な分野の大学教授等をお招きしました。)

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、6カ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進しました。

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしました。

### **(3) 第1体育館建て替えの検討**

第1体育館は、2018年度で築51年目を迎えました。女子部の本館新築の折に耐震補強工事を行いました。ここ10年以内には建て替えが必要となってきます。そのための、必要な設備・資金について検討をしました。

### **(4) 生徒用机・椅子の購入**

現在中学教室には4号サイズ、高校教室には5号サイズの机・椅子がありますが、中学生でも5号サイズを希望する生徒が増えています。古い机・椅子を買い替えるという形で5号サイズの机・椅子を順次購入し入れ替えを行いました。

### **(5) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化**

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続しました。近年保健室利用者が増え、保健室の常時2人体制も継続しました。

### **(6) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進**

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会を実施しました。(2018年度も、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中2保護者対象]を実施しました。)

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、ソフトボール部、茶道部、器楽部では、部活動レベルの保護者会も実施しました。

保護者対象の「宗教講話」も実施しました。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図りました。

## (7) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、これまでのメンテナンス方法では、植栽という資本を失っていく状況にあります。校舎建築当時のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者とともに、コンサルティングを活用して改めて費用対効果の高い、また、教育の観点もふまえたメンテナンスを引き続き行いました。

## 2. 教育・研究

### (1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、主に高1・高2希望者を対象として、夏休みにイギリスコース、冬休みにイタリアコースの計2コースで海外研修を実施しました。保護者や参加した生徒に非常に好評でした。

### (2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を開催しました。その他、生徒自治会レベルでの交流も行いました。

### (3) 特色ある教育づくり

2009年度から世界117カ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校としてGLOBE委員会を設置し、2018年度も生物・水質・大気の観測調査をしました。2017年5月には改めて2018年度末までの約2年間を指定校として活動することが認められています。

2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。事業実施の3年間が終了しましたが、契約終了後は学校が独自に推進するものとして採択されていますので引き続き活動を行いました。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、JAXAや国立天文台による授業や様々な分野の研究者による「出前授業」を行いました。

家庭科では、高1の「家庭基礎」において日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」への参加を継続しました。

### (4) 2020年度実施の大学入学者選抜試験への対応

2021年1月から実施される予定の「大学入学共通テスト」に向けて、試行テストの情報や文部科学省、各種教育産業からの情報なども分析しながら、必要な対策を行いました。

### (5) 次期学習指導改訂に向けたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成を目指す次期学習指導要領改訂を見据えつつ、各種研修会やセミナー等に参加し情報収集に努め職員会議などで報告しました。そうした情勢を踏まえつつ、女子部の独自性を失うことのないカリキュラムを検討しました。

### (6) キャリア・トライアル(職業体験プログラム)

現在、キャリア教育の一環として、高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムを実施しています。2018年度も引き続き実施しました。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、その後振り返りを行いました。また文化祭での展示発表、受入先企業の方々の前で報告会も行いました。

### (7) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどんな性の問題が起きているのかの講演を高2の生徒全員が直接産婦人科医から受け、自分の問題として考えていく機会を設けました。

### (8) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施し、その結果を教員間で共有しました。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施しました。

2018年度の教育・研究活動をまとめた『年報』29号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促しました。

研究助成金を利用しての外部研修に多くの教員が参加しました。

年2回の教員研修も引き続き実施しました。

### (9) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施しました。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加しました。

総合学習の一環として、高1を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施しました。自分が興味ある内容での受講、また大学校舎での講義とあって非常に生徒から好評です。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しました。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われました。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

## 3. 社会貢献

### (1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施しました。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施しました。

### (2) 募金活動

宗教活動委員会の呼びかけにより、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施しました。

生徒自治会の呼びかけにより、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄付しました。

多数の教員有志の呼びかけにより、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動や物資販売も実施しました。

上記を含め、本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

### (3) ボランティア活動

器楽部による医療施設などでのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部活動)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を実施しました。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

#### (4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行っている愛知県内児童U-6やU-12の企画にサッカー部の生徒がボランティアで指導者として参加しました。

### 4. その他

#### (1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練も実施しました。この訓練は今年で14年目になります。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施しました。

愛知県警や臨床心理士会に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施しました(中2対象)。

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携をその都度行いました。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続しました。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を行いました。緊急連絡をより早くて確かな内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やPCから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やPCにメールで直接連絡しています。預かる個人情報はメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れ、保護者会においては参加の可否の確認や意見等もいただきました。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応ができるように準備しました。

#### (2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加をしました。部活動体験会も実施し、受験生のニーズにも応えました。またWebページやフェイスブックのより一層の充実を通じて、学校と在校生・卒業生・家庭や地域との密接な関係を構築しました。全教職員一丸となって広報活動の充実に取り組みました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討しました。

#### (2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指しましたが、学園内高等・中学校の活性化に繋げていくところまではいきませんでした。



### (3) 外部評価についての検討

種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしましたが、第三者の外部評価による教育活動の見直しはできませんでした。

## 2. 施設・設備

前述したように老朽化した第1体育館の10年以内の建て替えを検討していかなくてはなりません。

女子部北側の旧南山短大ベタニア跡地、旧南山短大跡地の有効利用を検討の準備をしました。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討しました。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

# 2018年度南山国際高等学校・中学校事業報告

## I. 2018年度事業の概要

南山国際高等学校・中学校は、2018年度より段階的に生徒募集を停止し、2022年度末に閉校いたします。2018年度も、理事会が表明した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を実現するため、学園と学校が一体となり、卒業生や学園内単位校の理解と支援をいただきながら、生徒・保護者とともに、学校規模に見合った合理的な校務運営を工夫し、学校祭をはじめさまざまな行事やプログラムを有意義に、そして楽しく終えることができました。

2018年度に新規で実施した主な事業は以下の通りです。

- ・生徒数・クラス数減少等や閉校後の継承業務も視野に入れた学校組織の改編
- ・英語教育を柱にした「教育プログラム」推進のためのICT環境の整備
- ・熱中症予防をはじめ自然災害や事故に対する施設・設備のリニューアル

2018年度に継続して実施した主な事業は以下の通りです。

- ・施設・設備の老朽化に対し、優先順位を明確にした安全性と教育環境の維持・向上
- ・生徒が安心して学校生活を過ごすための防災計画や危機管理体制の整備
- ・毎年発表する「教育プログラム」をはじめ、様々な機会を活かしての保護者との信頼関係の醸成
- ・学園内連携事業の推進、地域社会との連携・交流による社会貢献

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 学校運営全体の見直し

生徒数・学年の減少、また教員の「働き方改革」等に配慮しながら、教育活動の維持・発展と学校生活の安全を最優先に、校務組織・教員配置の見直し作業に取り組みました。具体的には校務組織に「情報セキュリティ委員会」「記念誌編纂・資料文書整理委員会」「給付型奨学生選考委員会」を新設、年間行事計画の見直しを行いました。また閉校後の証明書発行、記録保存、設備・備品の活用方法等について、学園および他の単位校との協議を進めました。

### 2. 教育・研究

#### (1) 教育プログラム改善の推進

2018年度の高校入学生から年次進行で新しいカリキュラムを実施しました。「大学入学希望者学力評価テスト」や新学習指導要領、e-ポートフォリオ導入等の動向も見ながら、小規模校のメリットを活かし、生徒一人ひとりが主体的に学ぶことができる教育環境・進路指導を目指しました。

#### (2) 教育用PCのリニューアル・ICT教育の推進

PTAからの補助を活用して生徒用PC(Chromebook 60台)、プロジェクタ(7台)、プリンタ(2台)等を購入し、授業等での活用を開始しました。

### 3. 施設・設備

#### (1) 施設・設備等のリニューアル

チャペルおよびプール周辺機器の修繕、職員室等のLED化、遮光シート貼付を行いました。熱中症防止のため、エアコンの適切な使用に心掛けるとともに、体育館に業務用冷風機4台を設置しました。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 学校運営全体の見直し・自己点検・自己評価

年度初めの合同保護者会・PTA 総会場で、校長より当該年度の「教育プログラム」を発表し、率直に意見交換ができる場を設けました。2 学期には全学年保護者を対象にアンケートを行い、結果については、PTA 運営委員会による「学校関係者評価」を経て、「教育プログラム」や業務の見直しに反映しました。

#### (2) 生徒募集・編入試験の改善

2018年度は、高等学校各学年3クラス、中学校2年・3年各学年2クラス、計13クラスとし、各学年での編入試験(年4回)を実施しました。存在する学年については最終年度まで編入受け入れを行ない、帰国生受け入れ校として社会的貢献を続けてまいります。海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育担当者との情報交換、Webページ、テレビ会議システム、日常的な編入相談等を通して、きめの細やかな対応を心がけていきます。

#### (3) 安全で安心できる学校の実現

行政・関係機関および学園危機管理委員会とも連携し、校内・校外を含め緊急時の対応マニュアルの全面的な見直しを継続的に行っています。異常気象や大地震に備え、施設・設備のハード面の点検、災害時の初期対応訓練、緊急メール配信・安否確認方法の整備、帰宅困難生徒が発生した場合の飲料水・食糧・毛布等の備蓄等を見直し、安全を最優先した学校運営に努めました。総合学習として豊田消防署による防災学習、AED実習等も実施し、意識の向上を図っています。早い時間帯で警報が解除された場合には、安全を確認の上、午後からの授業を実施しています。

またキリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」を遵守し、各学期に全校生徒アンケートを実施、「いじめ防止対策委員会」を中心に情報を共有し、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざしました。日々の生活の中で「いじめ」と確認できたケースについては、早期に対応し、健全な人間関係を築いていけるよう総合的な視点で指導や援助を行いました。

#### (4) 保健室・カウンセリングルームの充実

養護教諭に加え、業務委託看護師を保健室に配置しています。スクールカウンセラー(臨床心理士)による週1日のカウンセリングルームでは、様々な不安を抱えた生徒や保護者との面談を行いました。また教員だけで問題を抱え込むことなく、専門的なアドバイスを受け、心のケアを助けています。

### 2. 教育・研究

#### (1) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、学校生活全体を通してキリスト教精神の涵養をはかりながら、週1時間の「宗教」の授業(中学)、「キリスト教思想」の授業(高校)を開講しています。様々な言語での朝の祈り、校内ミサ、南山教会でのクリスマスミサ(2学期終業式も兼ねる)を実施しました。総合学習として、高校1年生が入学式後に、多治見修道院を訪問しました。また2018年度は、キリスト教学校研修会(中部カトリック学校連盟主催)会場校となり、有益な教職員研修の機会を得ることができました。

#### (2) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」ことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できるよう4名のネイティブスピーカーを教員として配置し、次のような独自の授業プログラムを実施しました。①習熟度別授業(全学年)、②南山大学総合政策学部「南山大学英語」、③リベラルアーツ、イメージング授業の拡充、④TOEFL-ITP 実施(高校2年)、⑤ワールドプラザ設置等。

また実用英語技能検定の資格取得を積極的に呼びかけ、私学協会から新たに中学・高校合わせ1級13名、準1級23名が新たに表彰されました。

### (3) 情報教育

各種の授業、総合学習、ホームルームや行事のプレゼンテーションやリサーチ等、様々な分野で情報機器を活用できるよう、視聴覚室、メディアセンター、普通教室に各種情報機器を整備しました。同時にいじめ防止や、犯罪に巻き込まれることのないよう、NTTドコモの専門講師による総合学習を開催するなど、情報リテラシーを高める指導を日常的に行いました。

### (4) 総合学習

教職員や生徒だけでなく、幅広く卒業生や行政機関の協力を得て、「キャリア・進路教育」(NPO卒業生)、「いのちの授業(臓器移植)」(愛知腎臓財団)、「防災学習」(豊田消防署)、「平和・人権学習」(長崎原爆被爆者語り部、後藤文雄神父)、「発酵食品について」(榎塚味噌見学)などの講座を実施しました。また日本語弁論大会(高校)と英語スピーチコンテスト(中学)を合同で実施しました。

### (5) 夏期集中講座(サマースタディ)

各教科で英検対策講座などの夏期集中講座を開講しました。こじま福祉会および小島プレス工業株式会社の協力を得て、実践福祉体験も実施しました。

### (6) 南山学園内連携事業推進

「南山学園だからこそできる教育」をめざし、学園内の単位校と以下の事業を実施しました。①南山大学総合政策学部での英語授業(高校3年学校設定科目)、②学園内高等学校対象のオープンキャンパス参加、③本校PTAの大学見学会等。今後も連携事業の拡充について、「高大協議会」を通し検討・協議を行っていきます。

### (7) 留学・国際交流

春休み期間中、短期留学制度によるアメリカノースカロライナ州ホープウェル高校でホームステイ(生徒10名、教員2名)を行いました。また、豊田市の国際化推進事業(ダービーシャー高校生派遣)に生徒1名が参加しました。個別の留学についても、単位認定などの制度を整えています。

### (8) 教員免許更新講習の受講支援

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づき、免許更新を支援しています。

## 3. 施設・設備

### (1) 校舎設備等

修繕の必要性が生じている施設・設備について、適時、教育環境や安全性に配慮し、優先度を考慮して補修を行いました。

### (2) エネルギー管理委員会による省エネの検討・実施

熱中症や食中毒予防に心がけつつ、「南山学園環境宣言」を踏まえ、エネルギー使用量の削減を全校的に取り組みました。

### (3) カフェテリア

卒業生・南山常盤会アルマ・マーテルを中心にクラウドファンディング等で寄せられた寄附金により、2019年度末まで営業を継続することとなりました。この場をお借りして協力いただいた皆様に心より感謝いたします。2020年度以降の昼食提供の方法は改めて検討していきます。

### (4) スクールバス

スクールバス交友会と協力して、路線を整理(保見・五ヶ丘乗降廃止)し、最終年度まで安全かつ快適に運行できる運行計画を実施していきます。また臨時休校等の緊急時には、一度に全校生徒を登下校させることが可能になりました。なお豊田市の都心再開発工事にともない、豊田線の乗降場所を変更しました。

## 4. 社会貢献

### (1) 学校施設の社会的利用

豊田市指定の広域避難場所、豊田市ジュニアオーケストラ練習場所に、学校施設を貸与しました。

### (2) 地域交流

文化祭への地域住民招待やボランティア等の活動による施設訪問（身体障がい者入所施設とよた光の家）、演劇部による子ども園訪問などを通じて地域の方々と交流をしました。

## 5. その他

### (1) PTA からの本校教育活動に対する助成・協力

PTA 予算からの「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流」等への助成、「芸術鑑賞会」（総合学習）の主催、学校祭など各種行事参加等、会員数が減少する中で、学校を支える重要なパートナーとして活動をしていただいています。「南山国際ブリテン」（学校発行）と「PTA だより」も合同で編集しています。PTA 有志による合唱グループ（南山国際ハーモニー）も学校行事等に積極的に参加していただいています。

### (2) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校の母校支援組織「アルマ・マーテル」と協同し、生徒、卒業生、PTA に働きかけ、学校祭への参加など支援の輪を広げています。

### (3) 生徒表彰「校長賞」の実施

生徒が努力した成果に対して荣誉を称え、新年度始業式に各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与しました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) 適切な教員配置・研修

合理的規模で学校運営を実施しつつ教育の質を高めていくため、教員の適正な配置・研修を行っていますが、生徒数・開講授業等が年度ごとに大きく変化するため、きめの細かい計画の見直しが必要になります。

#### (2) 財政状況の検討

生徒数減少による厳しい財政状況に留意しながら、教育の質や環境を維持していくため、予算執行の適切性や効率性を不断に検討していきます。

#### (3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件もありますが、カトリック学校の諸行事等も含め、他の単位校との交流の機会を活用し、積極的な連携プログラムを検討していく必要があります。

#### (4) 生徒数減少に対する対応

生徒数が減少するなかで、学校行事や生徒会活動、部活動等も従来のようにはできなくなっています。学校として集団的生活・活動の教育機能をどのように維持していくか、工夫と挑戦を続けていきます。

### 2. 施設・設備

#### (1) 施設・設備の老朽化対策

生徒の安全を保障し、より良い教育環境を実現するため、施設・設備のメンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を策定していきます。

以上

# 2018年度聖霊高等学校・中学校事業報告

## I. 2018年度事業の概要

2018年度は、旧南山大学瀬戸キャンパスへの校舎移転という一大事業に加え、「EVE, My 青春!」の瀬戸市での初めての開催や、アイルランド語学研修など新しい企画を立ち上げました。また、近年の重点課題である生徒募集をも含め、本校の将来を決定づける重要な1年と位置づけ、本校の伝統的な教育に対する評価を教職員全員で共有しながら、様々な課題について積極的に取り組んできました。

2018年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・校舎移転に向けて生徒委員会を発足させ新しいキャンパスのイメージについて検討しました。
- ・学校管理職を4人体制に戻したことにより、具体的な任務分担および責任領域を整理しました。
- ・新しい海外研修として高校生を対象とするアイルランド語学研修をスタートさせました。
- ・校舎移転に伴う、各教室内のICT設備など具体的な課題について検討をしました。

2018年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・地域説明会やオープンスクールについて開催場所や内容を工夫し、参加者の拡大を図りました。
- ・新校舎や聖霊中学入試の改革など、新しい聖霊のイメージについて積極的に発信しました。
- ・校舎移転に伴う教室レイアウトなど具体的な作業を定例の会議を通して確実に進めてきました。
- ・図書館蔵書のコンピューターシステムの整備について年度内での作業完了を目指しました。
- ・予定されている「大学入学共通テスト」および新しい学習指導要領の移行措置について、本校としての対応を検討しました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 新しい聖霊キャンパス構想の検討

これまで以上に広大で豊かな自然環境に立地することになる本校キャンパスが、より一層魅力あふれる私立女子中高一貫校としての存続と将来の発展を展望して、重要かつ具体的な校舎設備、教室配置、教室設備品などの検討作業を進めました。

#### (2) 新しい執行部体制と校務分掌の整備

2018年度から管理職を4人体制（校長、副校長、中学教頭、高校教頭）に戻しました。管理職の任務分担を再度整理し、特に教頭職の中学高校での任務分担を明確にしました。専任教員の世代別構成は、50代22名に対して40代が8名と極端に少なくなっており、今後の役職者の配置が難しい状況にあります。学校管理職の継承については、7部署構成の是非についての検討や各部署への人員配置と併せて検討を継続していきます。

### 2. 教育・研究

#### (1) 新しい語学研修の実施

新しい海外研修としてスタートさせたアイルランド語学研修は、欧米諸国からの留学生が多く、本校生徒以外に日本人学生がほとんどいないことや、日本からの行程や現地観光の内容、基本となる現地校の学習内容など、当初の狙い通り質の高い研修となりました。参加生徒の事後のアンケートによる評価においても、「多国籍の友人ができた」、「多国籍の生徒と自分の英語力が比較できた」、「全てが新鮮な体験だった」など満足度の高い回答がほとんどでした。事前説明がなかったルームシェアのケース、観光地見学先の確定時期の遅れ、生徒の英語力と授業内容のマッチングな

ど課題はあるものの、参加生徒枠の拡大、引率教員の強化、観光地の確定など、オーストラリア海外研修とともに改善を図りながら継続させていきます。

## (2) 新校舎における教育機器の導入についての検討

義務教育段階でプログラミング教育が導入されることとなり、新キャンパスへの移転に合わせて ICT 教育環境の拡張・整備が急務となってきました。校舎建築での設備機器の検討段階において、いずれの機器整備も数千万円規模の費用が求められ、優先順位を確認しながら検討を進めました。現時点では、現状と同等となる 2 部屋の PC 教室の設置、校内有線 LAN 設備の全教室への網羅、各教室への 50 インチ液晶モニターの設置、将来的な無線 LAN 拡張のための設備設置などを予定しています。

# Ⅲ. 継続事業

## 1. 学校全体

### (1) 南山学園の聖霊として児童・生徒から選ばれる学校づくりを進める

新しい聖霊中学 VAP 選考入試の継続を重点にして、2018 年度も様々な広報活動に取り組みました。

#### ① 中学入試説明会

前年度に引き続き、利便性がよくグレードの高い、かつ収容力の大きい名古屋会場として JP タワー内名古屋ホール&カンファレンス (KITTE 名古屋) を会場に選択し、ほぼ満席となる 99 家族の参加を得ました。また、過去の未開催地域として、多治見会場、岡崎の図書館交流プラザりぶらでも開催しました。また、中学入試説明会の最終回として本校において夜 7:00 からの開催でイブニング説明会を開催しました。「これまで参加できなかった父親を連れてきた」の声もあり、夜間実施の効果を実感できました。以上 4 会場の合計で 195 家族とこれまでの実績を超える参加者を得ることができました。

#### ② 秋のオープンスクール

受験に直結する秋のオープンスクールでも、前年度を超える参加者を迎えることができました。特筆すべき点は、小学校 5 年生以下の来校家族数が増加していることと、来校者の感想です。来校者を迎える聖霊生にご自身の娘の将来像を重ね、「聖霊生のような女子に成長してほしい」と多くの感想が寄せられました。

#### ③ 中学 VAP 選考入試の改良

これまでの志願者のエントリー状況を鑑みて 2019 年度では、エントリーシートの頒布説明会を 1 回のみとし、入学試験前の面談を 8 月に 2 日連続で行いました。

また入試教科を一部選択制に変更し、出題方針の検討とマッチング通知後から入試当日までの事前学習課題についても実施しました。

聖霊中学・高校ともに 2019 年度入試の志願者総数は減少することとなりましたが、本校を第一希望として選択する児童、生徒は確実に拡大しており、結果としてどちらも学則定員に見合う中学 200 名、高校 241 名の入学者を確定させることができました。

## 2. 教育・研究

### (1) 新しい聖霊教育のイメージを発信する

新校舎の基本設計や校舎・教室のレイアウトを公開し、新キャンパスの教室配置について校内で共有し、新校舎の全体的なキャンパスイメージを、パネル展示および立体模型によって公開しました。特に、本校の文化祭での設計・施工両面での担当者による解説付きの展示はとても分かりやすく、本校教職員にも大変好評で、新しい広大な聖霊キャンパスのイメージが可視化されました。

関東地区での私立中高一貫校をめぐる動向では、大学附属や併設の中高一貫校の人気上昇や、公

立の中高一貫校との公私併願が拡大し、私立中学志願者が拡大しつつあるとされています。この地域では特に高等学校段階での圧倒的公立優位の傾向のため、依然として厳しい状況にあります。本校で導入した新しい入試によって多くの生徒が第一希望で本校を選択してきており、結果として意欲的な生徒たちが増え、学校の雰囲気が高められてきました。新しい入試から新しい聖霊教育のイメージへと良好な循環へ作用させながら、地域社会へさらに広く浸透させていきます。

## (2) 大学入試センター試験に代わる新テストへの対応

大学入試センター試験に代わる新テスト「大学入学共通テスト」のプレテストを2017年度に校内で実施し、実施教科においてその内容について意見交換を進めました。大学入学共通テストの導入以前に、私立大学においても既存の入試の内容変更や入試形態の多様化が進められ、さらには文部科学省主導による入学定員の遵守義務によって、入試難易度が目まぐるしく変化してきました。多様な入試形態に対する対応を、生徒一人ひとりへの個別対応の形で進めてきておりますが、今後は基礎学力の養成が急務であるとの分析に至りました。新入試初年度となる2018年度高校1年生に対しては、英語4技能が求められることから積極的に検定受験を進めてきました。また、高校基礎レベルの学力定着から、大学入試を目指す学力レベルまでの幅広い生徒の学力実態に対応できるものとして、リクルートによるスタディーサプリを2019年度高校新入生から取り組ませることとしました。利用の仕方、校内での利用環境の整備、教科からのサポート、教職員向けの指導マニュアルなど、具体的な作業を進め、生徒らの学力アップの効果に結びつけられるよう進めていきます。

## (3) 教育課程改訂基本方針の検討

2019年度より始まる移行措置への対応として、まず中学段階での新教科「道徳」に代わる「宗教」の設定を確認し、指導要録や通知表上の評価の在り方について検討しました。また、高等学校における「総合的な学習の時間」を巡る改訂については、2019年度より「総合的な探求の時間」とするために、内容の検討および学則変更の手続きを進めました。高等学校の新しい学習指導要領の各教科段階での研究や、本校での教育課程検討過程で必要となる情報収集などの具体的な作業を進めていきます。

## (4) 南山大学・南山大学附属小学校との連携

2018年度は、例年の南山大学の学園内生徒向けオープンキャンパスへの参加、南山大学生を招いての主に中学生の学習支援の企画「チューター制」などの連携事業に加えて、南山大学附属小学校10周年記念行事への本校聖歌隊、オーケストラ部の参加や、南山大学附属小学校5年生の本校訪問での初めての体験授業（理科）の実施などに取り組みしました。

## (5) 職業体験やキャリア指導の充実

高校1年生を中心としたNPO法人による職業体験事業が、県からの補助金による財政的な裏付けにも支えられ、ここ数年間で定着してきました。

中学3年生における恒例の企画「15歳のハローワーク」に加えて、2018年度は「職場体験」も幅広い事業所において取り組みました。

< 中学3年生職場体験「社会との対話」 >

①実施時期：2019年1月16日17日18日の3日間の内、生徒全員に2日間の職場体験を実施

②依頼事業所：瀬戸市を中心とした事業所60か所

### ★事業所からの感想

- ・これまで受け入れた中学生の中で一番しっかりしていて、安心して見ていられました。
- ・聖霊の生徒さんにかかわる中で、私たちも看護を振り返る良い機会になりました。
- ・とても元気で明るい返事もできていましたし、従業員全員大変ほめていました。
- ・周囲に目配せしながら生き活きとさわやかに勤めていただきました。学校やご家庭での指導、しつけの賜物と感心しました。



・積極的に業務に取り組み聖霊生同士のチームワークも見られました。

### 3. 施設・設備

#### (1) 校舎建築の推進

2018年度に入り、基本設計に基づき建築会社による工事計画書が提出され、建築委員会・理事会の承認を得て、2019年1月に南山学園関係者、地元自治会役員、工事関係者を迎えて起工式を執り行うことができました。

具体的な課題について、毎週の定例会議での検討を重ね、廊下との境界が解放できる普通教室、現状を有効利用しての設計、必要予算を吟味したうえで求められる設備拡充の計画等々、具体的な作業を進めてきました。

今年度からスタートした生徒組織「聖霊新空間プロデュース委員会」は、設計事務所、清水建設設計担当者のアドバイスを得ながら、主に聖霊ガーデン（旧D棟跡の芝生広場）、プロムナードブリッジの活用などについて議論を進めてきました。

<建築に関するこれまでの具体的な作業経過>

- ①文化祭での模型、パネルによる新キャンパスイメージの公開
- ②生徒委員会組織「聖霊新空間プロデュース委員会」による、生徒ワークショップの実施
- ③特別教室・C棟など普通教室以外の施設設備、室内レイアウトの検討
- ④各室内仕様の確定

<検討項目>

- ①事務と教職員間の連絡、情報伝達の方法
- ②教職員に対する情報端末の提供について
- ③校舎セキュリティーおよび校舎施錠、開錠の在り方
- ④教科指導等におけるICT機器の活用方針と必要な環境の整備
- ⑤各教室、部屋ごとの設備の配置、機器備品仕様の確定
- ⑥2019年度の引っ越しと、利用マニュアルの確定
- ⑦生徒の通学動線となる新しい「乙女坂」の整備

新キャンパス内の警備や保守、日常的な運営体制の確立など、工事関係者と打ち合わせが進むにつれ、新たな課題の顕在化もありますが、その都度、現実的な解決策を議論してきました。

#### (2) 図書館蔵書のコンピューターシステムの整備

2016年度からの図書館管理システムの導入3年計画に基づき、2018年度内には蔵書データの入力完成を目指し、11月から外部業務委託による人員の増員を図り、年度末には約2万冊にもなる蔵書情報の入力を完了させることができました。今後は、入力データの統合、蔵書冊数と蔵書金額の照合作業に入る予定です。

### 4. 社会貢献

#### (1) 募金活動

2017年度の熊本地震災害支援コンサートに続き、2018年度は聖霊中学高校聖歌隊、オーケストラ部に加えて、本校箏曲部、高校1年生有志、卒業生をも加えた、多彩な形でのチャリティーコンサートを11月23日にカトリック布池教会にて実施しました。また長年募金活動に取り組んでいるDAC部はアジアを中心とした子供たちに対する支援として、名古屋市栄での募金活動を継続しています。

本校で実施する宗教行事「聖霊降臨のミサ」「クリスマス聖式」においても、全校生徒に募金を呼びかけ、様々な事業所への寄附を行っています。

#### (2) ボランティア活動

夏季休暇期間を利用したボランティア活動に加え、12月のクリスマスに向けた活動として、瀬戸市内を中心とした公共施設において、中学2年生、高校1年生を中心とした生徒たちが、合唱を披

露しながら地域の人々との交流を続けてきました。こうした活動がきっかけとなり、瀬戸市における「ステップアップ交流会」という企画にお誘いいただき、瀬戸市の市民活動を推進されている方々とも交流することができました。

毎年、夏季休暇中に中学生の登校日として実施されている「平和のつどい」において、認定 NPO 法人 ICAN に講演をお願いし、中学校 1 年の生徒 201 人に向けて、フィリピンの路上の子どもたちの現状や実際の活動、世界と生徒一人ひとりとのつながりについて、お話をさせていただきました。

### (3) 地域との連携

本校が立地する学区である瀬戸市幡山学区の青少年育成会、また瀬戸市観光協会や瀬戸市国際センターでの団体会員登録を継続し、地元組織の一員として交流や情報交換を継続しました。前年度に引き続き今年度も瀬戸市を中心とした中学 3 年生の職場体験、中学 1 年生の赤津焼作陶体験、瀬戸市内中学校の英語スピーチコンテストへの代表生徒の派遣を行いました。

瀬戸市市議会議員および愛知県議会議員の取次と地元自治会連合会役員の方々のご尽力により、本校正門下の信号交差点が「せいれい町西」と命名され、これを機会にして地域から瀬戸市災害時協力事業所登録制度への参加要請があり、災害発生時のグラウンド、駐車場の地域開放や消防水利の利用について協力することとなりました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) スクールバスの財政改善について

2017 年度の決定に基づき、次のような会費等の改定によって 2018 年度よりスタートしました。

① 聖友会会費を平均で消費税率相当の 8% 値上げを 2018 年度会費から実施

② 入会金 1,000 円を 5,000 円に改定

① 夏季期間(4 月～10 月)の日進線、豊田線、多治見線の下校バス 17:00 発第 2 便を廃止

約 500 万円ほどの収入増加、支出の減少予測などがありましたが、消費税が大幅に上昇することが事実となり、依然として支出の大幅超過状況にあります。この消費税負担について補足説明させていただくと、南山学園全体の消費税額を大学や高校などの学校が、収入・支出の比率で負担する方式を採っており、学園全体の課税収入・支出との関係で本校負担額が増減します。また、2019 年度には消費税率の 10% への拡大などから、単年度で 3000 万円の支出超過が見込まれており、第二段階の財政改善について検討を進めました。

< 検討事項 >

① 父母の会カリタスからの支援

② 上社バスターミナルの使用継続についての最終判断

③ 利用生徒の少ない路線についての将来的な廃止

④ バス聖友会での支出項目、支出額のチェック

⑤ 聖友会会費の再改定

上記項目に絞って父母の会役員会、委員会に置いて意見聴取を行ったところ、「本校にとって学園バスは学校存続のための生命線」「父母の会として財政的に支援したい」との意見をいただき、上記の検討項目のうち、父母の会カリタスからの資金援助について父母の会役員会、委員会で状況報告と協力の要請をお願いしました。その後の安定的な財政運営、持続可能なバス運行を目指して、さらに検討を続けていきます。

## 2. 教育・研究

### (1) 伝統行事「EVE, My 青春！」の継続実施と将来構想の検討

久屋公園再開発により自校での独自運営となった2018年度「EVE, My 青春！」は、瀬戸市文化センター文化ホールを利用しての実施となりました。舞台上の特殊ひな壇に整列した2学年400名以上の生徒によるクリスマスキャロルの大合唱に加え、中学1年生から高校3年生までの有志生徒によるキリスト誕生劇も上演しました。客席数が1000名ほどに限定されるため一般入場を出演生徒の保護者のみに制限し、事前申し込み制とし、保護者以外の方々への視聴希望への対応については、生徒や卒業生の応援を得てネット配信での視聴を復活させました。

関連行事として、中学高校聖歌隊がJRゲートタワー・クリスマスイルミネーション点灯式、セントレア・クリスマスマーケット開会式へ、高校生の有志が瀬戸市文化センター文化ホールロビー、および星が丘テラスにてクリスマスコンサートを実施しました。また、公立陶生病院、幡山東保育園、特別老人ホームウィローふたばなど、瀬戸市内の各施設で、歌の披露と地域の皆様との交流を行いました。

もちの木広場の再開発計画については、2020年に完成する予定ですが、民間主導の維持管理であるため、同じ体制で合唱が再開できるか依然として不透明な状況です。2016年度までは(株)セントラルパークが、会場使用、照明・音響設備、人的応援など間接的に支援していただきましたが、2020年度以降はこの間接的支援が直接的経費負担増になるなど、数多くの難問が控えています。

### (2) キャンパス内旧聖霊修道院存続の議論

本校キャンパス内に立地する旧聖霊修道院は、今年度もチャペルでのミサの実施、生徒委員会活動、合宿などの場として活用されてきました。新校舎が完成の折には、立地場所から利用頻度が高まることが予想されますが、本来の施設設備を十分に活用するための修繕や補修を見込むことができないままです。今後も1階部分の施設利用を具体的に想定し、将来的な存続または補修についての検討を継続していきます。

以 上

# 2018年度聖園女学院高等学校・中学校事業報告

## I. 2018年度事業の概要

2017年度に将来構想5ヵ年計画を策定しましたが、2018年度に新しく立ち上げた将来構想委員会でその計画を再検討しました。それに基づき、受験生および入学者が減少する厳しい状況の中でも、入試広報の拡充、そして国際教育と総合力育成に向けた取り組みを表す新たなイメージの作成に努めました。「一人の存在は必ず一つの貴い使命（ミッション）をもっている」という、聖園女学院高等・中学校本来の理念をより魅力的にアピールしました。

2018年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・全教科合同でポートフォリオの研修をし、全教員で教科横断型の教科指導、学習支援に取り組みました。
- ・地震対策として、講堂内の吊り天井の補強工事を行い、震災時の安全を確保しました。
- ・省エネルギー対策として、講堂、図書館、校内外灯のLED化工事を行いました。

2018年度に継続して実施した事業は次のとおりです。

- ・本校での伝統の宗教行事を通して、生徒の宗教性を涵養しました。
- ・海外研修、校内特別英語プログラム、留学生の受け入れなどを通して、生徒の国際性を涵養しました。
- ・iPadを用いたグループワークによるプレゼンテーションを継続し、総合力、問題解決力のさらなる養成を図りました。
- ・次期学習指導要領と大学入試改革を念頭に、各教科で「授業のあり方」、「試験」、「評価」を研究しました。
- ・広報活動の充実に努め、定員確保のために力を尽くしました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 教科横断型教員研修

伝統的な教科指導に加えて、時代に即した教科指導や学習支援のあり方を、教科の枠を超えて、全教員で共有するために、全教科合同でポートフォリオの研修をいたしました。

### 2. 施設・設備

#### (1) 講堂吊り天井の補修工事

地震対策として、講堂内の吊り天井のブレースを補強し、強度を高め、震災時の安全を確保しました。

#### (2) 第4期LED工事

省エネルギー対策として、講堂、図書館、校内外灯のLED化工事を行いました。

## III. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 宗教性の涵養

年5回のミサ、講堂朝礼での祈りと聖歌、クリスマスタブロ、クリスマスキャロル、ロザリオの祈り、中高錬成会など、本校で伝統の宗教行事を通して、生徒の宗教性を涵養しました。

## (2) 国際性の涵養

海外研修(ニュージーランド中期留学・カナダ短期留学)、Misono English Academy、Advanced Class of English、海外からの留学生受け入れなどを通して、生徒の国際性を涵養しました。

## (3) 総合力育成

すべての教育活動を通じて、対話体験・紙媒体・デジタルデバイスを駆使し、「いつでも、どこでも、誰とでも、チームを組んで、課題を発見し解決するセンスとスキル」を、TPW(Team Project Work)の活動を通して育みました。

## (4) IT活用

対話体験を通じた普遍的な学び、紙媒体を活用した伝統的な学びに加えて、iPadを用いたIT活用を、新しい学びの方法として推進しました。

## 2. 教育・研究

### (1) 授業研究月間

毎週設定される教科会議での課題共有を踏まえて、今年度も11月の1ヶ月間を、授業研究月間とし、教科内はもちろんのこと、教科を超えて互いに学び合う研修を行いました。

### (2) 「評価」と「試験」「授業のあり方」の研究

今年度も、各教科の授業の骨子となる「評価」と「試験」に関する研究を進めるとともに、次期学習指導要領と大学入試改革を念頭に、授業のあり方を研究しました。

### (3) 講習・補習・自習の体系化と環境整備

長期休業中および土曜日の講習・補習・自習を体系化して6年目となります。これまでの反省点を活かすとともに、文章講座など、教科横断型の取り組みも積極的に取り入れられる環境を整えることに努力をしました。

### (4) 現地研修・校内研修

現地研修については、中学校3年生が日本の伝統文化について2泊3日で京都と奈良にて、高校2年生が「祈りと平和」について3泊4日で長崎と平戸にて研修を行いました。その他に、中学校1年生では祈りを中心とした校内研修、中学校2年生の鎌倉研修、高校1年生の「愛といのち」の研修を行い、加えて中学1年生・2年生は、相互尊重とコミュニケーション能力の育成を目指す「プロジェクトアドベンチャー研修」を行い、心と体の体験学習の取り組みを校内外で実施しています。

### (5) 聖園祭・球技大会

生徒会を中心とした行事を今年も継続しました。6月に球技大会委員会を中心に3日間の球技大会を実施、9月に聖園祭企画実行委員会を中心に2日間の聖園祭を実施したことを通じて、生徒たちが企画・運営の大変さ等はもちろんのこと、相手の立場を考えた心のあり方を学びました。

## 3. 施設・設備

### (1) 省エネ活動・環境保全・美化活動

全校で取り組んでいる節電・節約を通じて、地球環境への負荷を意識し、自らの生活を顧みる取り組みに努力しました。また、聖園生全員で取り組んでいる清掃活動により、自らすすんで環境美化に努める意識を育みました。

## 4. 社会貢献

### (1) ボランティア

みこころ会と生徒会を中心とした募金活動や施設訪問を今年度も継続しました。また、赤い羽根共同募金、あしなが募金など校外での活動も継続して行いました。

## 5. その他

### (1) 積極的な入試広報活動

校内の説明会・見学会・外部模試の実施、校外・海外の説明会等への参加、全教員による塾訪問、Web ページの充実などにより学校の情報を積極的に発信し、定員確保のために力を尽くしました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) 将来構想 5 年計画の実施状況と成果の検証

2017 年度の将来構想 5 年計画を、2018 年度中に新しく立ち上げた将来構想委員会で再検討し、聖園女学院高等・中学校本来の理念を、より魅力的にアピールするため、入試広報の拡充、および、国際教育と総合力育成に向けた取り組みを表す、新たなイメージの作成に努めました。

#### (2) 業務内容の整理

学校業務および教育内容の多様化、保護者の期待の個別化にともない、教職員が求められている職務を全うできるように、柔軟に体制を整え、各種委員会の業務の見直しを行いました。

以 上

# 2018年度南山大学附属小学校事業報告

## I. 2018年度事業の概要

前年度までに実績があったことを継続しつつ、よりよい教育の実現を目指し、改善できることは職員の共通理解の中で行ってきました。例えば、各教科で外部講師を招いて授業改善に取り組み、議論を尽くしました。また、第2グラウンドの人工芝化、連絡橋の設置が完了し、児童の活動の場がよりよく整備されました。

2018年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・海外研修で交流しているオーストラリアの Our Lady of the Angels Primary との姉妹校提携については、準備が整いました。2019年の訪問の際に具体的な手続きを行いません。

2018年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・創立10周年記念事業の企画全てを実施しました。節目の年をふさわしく過ごすことができました。
- ・開校以来、初めて教科教育の研究成果を発信する発表会（名称：「真教育」研究会）を開催しました。
- ・学園内の連携では、男子部との合同研修会を2回行うことができ、互いの学校の取り組みについて理解を深めることができました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) Our Lady of the Angels Primary との姉妹校提携に向けて

海外研修（シドニー）では、隔年で Our Lady of the Angels Primary (カトリックの小学校) との交流を行っています。今後お互いに積極的な交流活動を希望しており、2018年度は姉妹校提携に向けての準備を進めました。2019年度の訪問の際に姉妹校提携の手続きを行う予定です。

## III. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 個別支援教育の構築

教育的配慮が個別に必要な児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

2017年度から単位校のスクールカウンセラーに週1回、来校していただき、本校児童の支援のあり方について連携する体制を整えることができました。

2018年度は、スクールカウンセラーとの話し合いを深め、本校の個別支援教育の在り方について増々の共有を図り、より効果的な支援体制を確立することができました。また、南山大学の保健センターと連携し、希望する保護者を対象とした個別支援交流会を全8回開催しました。

また、「合理的配慮の提供」が法律でも位置づけられることを受け、個別支援として「合理的な配慮」が必要な場合は、保護者との話し合いを通して、対応できるようになりました。2019年度も引き続き、より効果的な教育支援ができるよう、大学の専門家やスクールカウンセラーと連携し、個別支援交流会を開催していく予定です。

#### (2) 家庭との連携

3回の保護者面談、2回のクラス懇談会を実施し、保護者と教員が双方向の対話をしました。また、10周年記念企画として在校生特別企画を実施し、保護者と教員の距離を近づけることができました。

した。

2018年度は、保護者との連携をさらに深め、児童の学校生活、家庭生活がともにより豊かなものとなることをめざしました。学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えに対する学校側の理解も深めることができました。

### (3) 創立10周年記念事業の実行

南山大学附属小学校は、2018年度に創立10周年を迎えました。①記念式典、②スチューデントコートへの「メダリオン」設置、③巡礼旅行、④10周年記念ホームカミングデー、⑤在校生向け特別企画、⑥10周年記念事業のロゴマークとキャッチフレーズの制作、⑦記念誌の発行、⑧10周年記念グッズ制作、⑨南山小歌集・CD制作、⑩10周年の記念歌制作、の10の記念事業を実施しました。保護者会や同窓会との連携で、どの事業も10周年記念にふさわしいものとなりました。

## 2. 教育・研究

### (1) 学習指導

今年度は、教科教育の研究成果を発信する発表会（名称：「真教育」研究会）を開催しました。それに向けて、「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」をテーマとした授業研究に取り組みました。

内容としては、校訓の体現と学校で学ぶことの意義を見すえて、「学び合い」を重点にした授業づくりを進めました。各教科において研究構想図を作成・検討し、日々の授業を通して研究を深める「研究的な実践」を行い、児童が一人ひとりの良さ・持ち味を生かし、共に学ぶ仲間への感謝をもちながら学びを深めることができるように取り組みました。

「個に応じた指導」と「授業改善」を充実したものにするために、評価も一層重視しました。各種のテストの結果を複数の教員で分析したり、個に応じた指導の具体的な方法教員間で相談したりしてきました。このような指導と評価の一体化をさらに充実させ、個別の支援が必要な児童に対する指導を丁寧に行う体制づくりを進めることによって、一層確かな学ぶ力と意欲を身につけさせる個別指導をめざします。

### (2) 英語教育

南山大学教員との連携のもと、指導内容の適正化・系統化と指導方法の工夫・改善を行いました。英語に日常的に触れられる環境づくりの重要性を確かめ、休み時間等に英語科教員との交流を図る活動を多様に展開しました。

情意面や態度面を重視した評価と指導の一体化や、能力差に応じた指導のあり方を工夫することを重点にして、コミュニケーションの基盤を培う英語の学習にすることをめざしました。特に、教材の開発とT、Tの活用について、成果を確かめることができました。

### (3) 海外研修旅行と学校間交流

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流の実施を継続しました。

2018年7月には、2016年度に交流した学校(St. Brigid's Catholic Primary School【オーストラリア】)に本校児童21名が訪問し、授業に参加したりホームステイ等を行いました。今後も隔年で交流を継続していく予定です。

2019年3月には、台湾・聖心小学校への訪問が行われ(児童17名)、ホームステイも実施しました。姉妹校提携して初めての訪問年度であり、一層の協力関係を築くことができました。2019年度は訪問時期を11月に変更し、4度目の聖心小学校から本校への訪問が予定されています。姉妹校提携校として、一層の協力関係を築いていきます。



#### (4) 生活指導

生活指導の取り組みの初動体制を明確化し、情報が必要なところにより迅速に伝わり、より丁寧な対応ができるようにしました。また、児童の生活状況の把握のため、学期に1度ずつ教員間で情報を共有し、その児童に合った対応の確認を行いました。非常勤講師とも別に情報共有の機会をもち、全ての職員が共有しました。いじめ問題に対しては、「南山大学附属小学校いじめ基本方針」に則り、児童や保護者に対して「いじめアンケート」を実施し、丁寧に問題解決に取り組み、児童間の関係の改善や保護者の安心の確保に努めました。

#### (5) 中学接続に係る取り組み

児童への進路指導については、個別指導に力を入れました。きめ細やかな対応ができるような体制のもと、学習面・生活面で改善が必要な児童を対象に保護者と共に面談を行いました。第4学年の3学期、第5学年の2学期、第6学年の1学期・2学期には、担任との面談の他に個別の進路面談を行っています。特に推薦を希望する児童・保護者との話し合いの機会をもつことで、具体的な改善の方向性を共有して、意識改革を促すことに努めました。その結果、個性にあった進路を保護者・児童が自ら選択する素地ができました。2019年度も児童の進路指導について、個々にあった対応をし、中学校へ進学後も児童の個性が伸びるようにしていきます。

#### (6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。特に南山高等・中学校男子部との合同研修会を2回開催することができたのは有意義でした。

具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。小学校で児童が南山大学の留学生とふれあうこともできました。子育て支援も機能しました。

#### (7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、「運動会」や「6年生を送る会」などでの活動も充実しました。南山っ子タイムに行う児童集会も、委員会ごとの特色を生かした活動が企画され、全校児童で楽しい時間を過ごすことができました。代表委員会による「あいさつ運動」や全校一丸となって取り組んだ「くん・さん運動」も成果を上げました。2019年度も、代表委員会が中心となって創意工夫した活動を計画し、縦割り活動の充実も目指していきます。

#### (8) 児童の安全の確保

昨年度から避難訓練の回数を増やして、児童への予告なしの避難訓練を実施するなど、様々な場合を想定した訓練を行いました。3学期の避難訓練では、実際に教室に不審者が来た場合を想定した不審者対応についての訓練を行い、いざという時の対応を学びました。保護者会わかみどりと連携した全校の保護者対象の付き添い登下校や児童の見守り活動では、場所や人数を変更し、見守りが効果的に行われるように実施されました。また、児童の「非常持ち出しセット」を一ヶ所にまとめたり、備蓄品や防災用品をより使いやすいようにまとめたりするなどして、非常時に備えています。

#### (9) 教師力の向上

「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」という研究テーマを継続し、「学び合い」を重点とした研究的な実践を重ねました。全校や教科の研究構想について検討を重ねたり、それに基づく授業実践を積み上げたりしました。それを通して、校訓の体現につながる本校独自の教科教育のあり方や授業づくりに関して理解を深めました。

その成果を研究発表会(「真教育」研究会)で参観者に示し、評価を受けました。2019年度も、このテーマを継続し、「真教育」研究会で、研究成果を発信します。

全教科で、外部講師を招聘して指導をしていただく授業研究会を行いました。さらに、全校教員が参加して行う全校授業研究会を、宗教・英語・体育の3教科で行いました。外部の目から見た授業評価やアドバイスを受け、テーマの実現や本校の独自性につながる学習指導にしていくための示唆をいただきました。2019年度も、外部講師を招いた研修や授業研究を一層充実させるとともに、研究発表会でも指導者や参観者から意見やアドバイスをしていただきます。「真教育」研究会での研究発表や授業公開に関する相談・検討を共同的に行うことを通して、授業構想力や授業展開力、授業評価力を高めていきます。

#### **(10) 南山大学人間関係研究センターとの連携による教員研修**

2018年度は、ワークショップ開催に向けた企画を行うことができませんでした。実施できる時が来るまで、継続事業からはずします。

### **3. 施設・設備**

#### **(1) 第2・第3グラウンドの活用**

連絡橋の設置と第2グラウンドの整備が終了しました。第2グラウンドには、ドッジボールコートが完成し、休み時間には児童が使用しています。第3グラウンドの今後の積極的な活用を考えていきます。

### **4. その他**

#### **(1) 広報活動**

2018年度は、本校への関心を広め、また理解を深めてもらうため、様々なメディアにアプローチすることを継続してきました。幼稚園雑誌への特集記事掲載や学校説明会の折り込みチラシに加え、住宅情報誌やフリーペーパーにも媒体を広げ、広告を掲載しました。また、本校の教育活動をより分かりやすく理解していただくための学校紹介動画が完成し、学校説明会や幼児塾での講演の際に視聴していただくことができました。そして、新規で、年中児保護者対象の学校説明会も行い、幅広い層に働きかけるようにしました。Web ページのリニューアルも2020年度4月完成を目指して、始動しています。2019年度も幼稚園児の保護者を中心に、本校の教育活動をさらに知っていただくよう積極的に広報活動を行っていきます。

#### **(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業**

2018年度は、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制、南山大学保健室から助言を受けられる体制を継続しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的の実施しました。継続している事業のため、保護者のカウンセリング予約に対しての認知度も高く、利用が増えてきています。

2019年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。カウンセリング活動についてもさらなる充実を図っていきます。また、スクールカウンセラーも2名に増員し、更なる連携を図っていきます。

#### **(3) 地域との連携**

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座の受講児童、聖歌隊が地域の祭りで発表を行ったり、商店街の方に本校が行う地域清掃に参加していただく等、いりなか商店街との連携が定着しました。

生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動も行うことができました。児童の地域への感謝の気持ちが高まり、隼人池花壇に球根を植える活動もできました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) 危機管理体制の充実

2018年度は、危機管理マニュアルの整備がさらに進みました。また、防災備蓄品の整備も保護者会との連携で前進しました。

学園の危機管理委員会との連携も密にできました。

情報セキュリティの意識を高めるための教員研修も行い、今後の個人情報保護のあり方を確かめました。

#### (2) 自己点検・評価活動の推進

教員による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や部会別点検などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。2018年度は、開校以来10年間の教育活動を見直すとともに、学習指導要領の改訂を踏まえて、新しい教育課程の整備と生活時程の見直しに取り組みました。また、「働き方改革」の視点からも、過度な負担や非効率的な仕事内容の一部を削減しました。2020年度新指導要領の完全実施に向けても、2019年度は具体的な整備を進めていきます。

#### (3) 将来構想の検討

創立10周年を迎え、これまでの歩みに基づき、本校の教育の根幹である宗教教育について、『宗教教育の基本方針』の増訂を行い、教員研修を実施して理解を深めました。入試改革の一環として、名古屋教区内のカトリック幼稚園等との教育連携を図るため、「幼稚園等入学審査制度」の導入を決め、準備を進めました。

#### (4) 財政の改善

まず、予定していました学納金改定につきましては、2018年4月より月額2,000円の改定を実施しました。これにより小学校の財政基盤をより強固なものとしていきたいと考えます。また2019年度以降も、学納金の見直しを実施していく予定です。なお、2019年度入学試験の結果、新1年生90名、転入学生2名の入学を決定しました。今後も学生生徒等納入金による収入確保のため、できる限り児童の最大受入数（各学年96名）充足をめざします。寄附金につきましては、5月に1年生を除く全学年に寄付を呼び掛けたところ、約1,800万円の寄附金をいただきました。今後の小学校教育向上のために適切に使わせていただきます。

支出については、予算申請の段階からゼロベースによる予算計上が徹底され、日常的にも全教職員に節約の意識が浸透しています。2018年度は保護者会わかみどり・有言会（本校同窓会）からの多大なご支援をいただき、予定していました10周年記念事業を無事終了することが出来ました。また2か年で完成をめざすこととなった、2つのグラウンドを結ぶ連絡橋の設置工事も無事終了し、併せて実施した第2グラウンドの整備により、児童に十分かつ安全な学習や遊びの場を提供することができました。

また、体育館の照明器具のLED化事業を実施し、省エネルギー化を進めることができました。今後も2019年度から2カ年計画で、教室・廊下やグラウンドの照明等のLED化を進め、一層の省エネルギー化を進め、財政改善に努力していきます。

以上

# 2018年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業報告

## I. 2018年度事業の概要

本園は、優しい心と、祈る心を大切に、「明るく・素直に・たくましく」を継続的に身につけさせ幅広い幼児の能力を高めていく環境づくりに力をいれています。園全体として幼児の体力増進のため運動体験を重視し、体育教育の強化を図りました。また行事を通して「人間の尊厳のために」を実現する取り組みを協力し実践しています。

2018年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・各行事ごとに、園児たちの環境について話し合いをし、教員の研修の場としました。
- ・2017年度に購入した土地を運動場として整備できるように建物の解体を行いました。
- ・12月に老人ホームを訪問しクリスマスの歌のプレゼントをしました。

2018年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・職員朝礼や終礼で園児や家族のために祈りをし、聖書の一節を唱え職員の研鑽を積みました。
- ・正課授業で体育教室や英語教室を実施し、園児個々の能力を高めました。
- ・クラス懇談会と学期毎の保護者会を通して連携し、子育てに取り組みました。
- ・保護者の希望に沿って、預かり保育や給食を実施しました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 教育計画

幼稚園教育は環境を与えることにより大きく前進します。子どもの心が動きさまざまな活動を繰り広げていくことができるよう指導計画を作成しました。実態を把握した計画を随時組み替える柔軟性のある計画や保育後の振り返りを行いながら、更に保育を組み立てることを基本方針としました。

### 2. 教育・研究

#### (1) 園内研修

各行事ごとに、園児が「優しさを実践する」、「聞くことの大切さを分かる」、「何事にも集中して取り組む」ことができるよう、話し合いを継続し、教員研修の場としてきました。

### 3. 施設・設備

#### (1) 新運動場の整地

2017年度に購入した土地を運動場として使用できるよう建物の解体を行いました。今後の整備計画は2019年度に再検討することとしました。

### 4. 社会貢献

#### (1) 敬老会と老人ホーム訪問

藤沢市で例年行われる「敬老会」で、歌のプレゼントをし、新たに12月に老人ホームを訪問しクリスマスの歌のプレゼントをし喜んでいただきました。

## III. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 朝礼・終礼

- ① 職員は朝礼を大切にします。「ひびの祈り」、「愛と励ましの言葉366日」を用いて今日一日の

神の保護と導きを祈り、心の糧としました。終礼時には園児たち一人ひとりに心をこめ家族のための祈りを行いました。

- ② 幼児は朝の始まりの時間より、神さまに向って手を合わせ静かな祈りへと入ります。主の祈り・アヴェマリアの祈り・平和の祈りを大切にして、特に今日欠席をしているお友だちの回復のために祈りました。降園時は感謝の祈りを行いました。

## 2. 教育・研究

### (1) 日常保育・行事の再確認

日常保育がマンネリ化しないよう、常に新しいものに挑戦するように努めてきました。

### (2) 神に感謝する行事の実施

- ① カトリック藤沢教会で七五三祝福式、卒園式を行い、教会とのつながりを持ち、幼児の家族に祝福式をいただきました。
- ② 毎月、誕生児を対象に誕生会を行いました。誕生児の保護者を園に招き「いのち」をくださった神さまへ、家族と共に感謝し園全体でお祝いをしました。

### (3) 正課教室の実施

正課授業として専門講師による体育教室（毎週火曜日）、英語教室（毎週木曜日・金曜日）を実施しました。体育教室、英語教室共にカリキュラムに沿って年齢別に個々の能力を高めるよう指導しました。

### (4) 防災訓練と安全教育

計画に沿って訓練を行いました。東日本大震災が起きた「3. 11」への思いを大切に、教職員、幼児ともに震災で亡くなられた方と復興を祈る時間を持ちました。

### (5) 家庭との連携

クラス懇談会と学期毎に行った保護者との面談をとおして、教員と保護者が連携して子育てに取り組むことを大切にしました。

### (6) 子育て支援に関する援助

- ① 預かり保育を実施しました。保護者の希望に沿って行いましたが、できる限り子どもとの関わりを優先するよう家庭教育の大切さを示しました。カリキュラムに沿った活動を心がけ「表現」ではピアノに合わせたリトミックや合奏などを行いました。製作では「作って遊ぼう」をテーマに紙皿など身近な素材を用いておもちゃを作りを展開しました。
- ② 希望者へ給食弁当を実施しました。

## 3. 社会貢献

### (1) クリスマス献金

アドベントの季節に、クリスマスの意味と世界に困窮している子ども達がいることを知り、自分で作った献金箱に毎日小さな献金をしました。そして、クリスマスパーティ当日献金箱をイエス様に捧げ世界の子供達の命の大切さを共有しました。

### (2) 勤労感謝

園でお世話になる方々へ感謝をこめてクラスで作ったカレンダーをプレゼントしました。

### (3) 敬老会への参加

藤沢市で例年行われる「敬老会」で、歌のプレゼントをしました。

### (4) エコキャップの回収

すべての幼児が「アフリカなどで医療の助けとなるように」という願いのもと、家庭で使用した飲料水のキャップを回収して寄附を行いました。

以上

# 2018年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業報告

## I. 2018年度事業の概要

本園の教育目標である「神さまは、いつも見ていてくださる」のもと、愛されている（大切にされている）という実感が、子ども達一人ひとりの心に響く保育につとめ、創立者ヨゼフ・ライネルス師の意向に沿うよう園児一人ひとりを大切に作る保育を展開しました。

2018年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・園舎に添った側溝を施す工事を行い、浸水の危険を回避しました。
- ・園内の照明をLED照明に交換し、コスト削減および電灯の長寿命化を行いました。
- ・新しい英語教育方針を検討し、保護者の要望も取り入れたプログラムを実施しました。
- ・非常勤教員がバスの添乗や預かり保育をすることで専任教員の時間外労働の削減に取り組みました。
- ・バス運転士1名を業務委託することで、安定した運行を可能としました。

2018年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・園内外研修や教職員会議を通して、教職員の共通理解と意思の疎通を図りました。
- ・日頃お祈りくださっているシスターを園児が表敬訪問し、交流を楽しみました。
- ・毎朝聖書の福音を聞き神のみ言葉に触れ、理解につとめ、園児と共に祈りのある一日を過ごしました。
- ・子ども子育て支援事業の一環として「ひよこらんど」を開催し、未就園児の保護者と充実した時間を過ごしました。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 園内LED交換

使用頻度の高い保育室や廊下、玄関ホール等の天井はめ込み式電灯すべてをLED照明に交換し、電気代を低コストに抑え、電灯の長寿命化を行いました。

#### (2) 排水設備拡張工事

ゲリラ豪雨による雨水の浸水の可能性をできるだけ回避するよう園舎に沿って側溝を施す工事を行いました。

#### (3) 電話機交換

電話回線を2回線にし、教員が保護者との連絡を取る際の便宜を図りました。朝の欠席連絡や緊急連絡の円滑化を実現しました。

#### (4) 新英語教育プログラムの実施

本園の英語教育方針や保護者の要望を柔軟に受け入れた新英語教育プログラムとして、カリキュラム作成から教師派遣までを委託することにより、英語教育がより充実したものとなりました。園児は年間を通して有意義な時間を過ごしました。

#### (5) 職員の雇用について

##### ①バス添乗員

非常勤教員が添乗することにより、勤務時間中の職員会議に専任教員が参加できるようになり、時間外労働の削減やゆとりのある保育準備を実現しました。

##### ②預かり保育教諭

専任教員の過度な時間外労働を削減するため、預かり保育を非常勤教員が担当しました。それ

により保育の質を落とすことなく、安心して母親が就労することに寄与しました。

### ③バス運転士

1名を業務委託とすることにより、運転手の急な休みにも代替運転士が対応することができ、安定したバスの運行が可能となりました。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 祈りの時間

教職員は朝礼の際、聖歌を歌い、聖書のみ言葉を聞き、終礼は祈りの部屋で共に祈りを捧げました。園児は「朝の祈り」、「主の祈り」、「アヴェマリアの祈り」を祈ることで、動から静へと心静かに一日の始まりを迎えました。祈りをとおして自然災害や世界に心を向けることができるようにしました。

### 2. 教育・研修

#### (1) 各種研修について

園内研修、夏期研修、聖書から心の糧を養う研修に参加し、専任教員が同じ思いを共有し園児と関わることができるよう努めました。

### 3. 社会貢献

#### (1) 子ども子育て支援事業「ひよこらんど」の開催について

子育て中の保護者が乳幼児と共に楽しく遊び過ごせる場として幼稚園を提供し「ひよこらんど」を開催しました。前年度より回数を増やして2018年度は5回行いました。2019度は隔月程度の割合で開催し、保護者同士が子育ての苦労や喜びを分かち合う場として集うことができるよう計画しています。

#### (2) 修道院訪問

年少児は敬老の日に合わせて、日頃お祈りくださっているシスターたちを表敬訪問し、一緒に歌ったり、踊りを見ていただき、心温まるひとときを過ごしました。年長児は運動会で発表した踊りの勇姿を見ていただいたり、一人ひとりのシスターにプレゼントを用意する等、喜んでいただけました。

## Ⅳ. 検討課題

### 1. 施設・設備

#### (1) 将来に向けたビジョンとして独立した預かり保育専用ハウスの設置（建築）

幼稚園が奨励している子ども子育て支援事業の一環として、働くお母さんたちの助けとなる預かり保育の利便性や充実を図りたいと考えています。

あくまでも保育園ではなく、幼児教育を第一に考えた幼稚園に通わせることを希望としている保護者に、共働き世帯が入園しやすいように、早朝（登園までの30分程度）～夕方（17時位まで）家庭で過ごしているような雰囲気の中で安心して過ごせる場所を新たに建築し提供することを検討しています。

できるだけ家庭の雰囲気をもつ建物を備え、預かり保育専門の教員が子どもたちを迎えることによって、保護者も安心して預けられると考えています。また、夏休み冬休みだけでなく、春休みの長期休暇中も開園し、安心して働ける環境を作ります。全く別の場所ではなく、幼稚園の敷地内に建築することによって、預かり保育を受ける園児の利便性が大きく高まると考えています。

2020年度に向けて、建築の取り組みが実現できるよう計画中です。

## **(2) 園舎2階トイレに大人用トイレを設置**

現在、2階には大人用トイレがなく、職員だけでなく、来客者にも不自由をかけています。担任はクラスの子どもたちを残したまま1階のトイレに行く場合もあり、安全のためにもできるだけ近い場所に設置することを検討しています。

以 上



## 2. 財務の概要

### 【総評】

南山学園における大型事業として、南山大学名古屋キャンパス施設設備計画（Ⅲ・Ⅳ期）に基づく工事（2021年度工事完了予定）が2017年度の着工から2年目となり、26億27百万円支出しました（未払金含む）。また、聖霊高等学校・中学校では、2019年度末の竣工・移転に向けて新校舎建築工事を開始し、7億2百万円支出しました。

2018年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童幼児数は15,365名であり、収容定員数（15,344名）を21名上回っているものの、適正に定員管理を行っています。

2018年度事業活動収支決算について、基本金組入前当年度収支差額は△12億38百万円、基本金組入額8億98百万円を控除した当年度収支差額は△21億37百万円、繰越収支差額は△310億16百万円となりました。当年度収支差額は、大型事業の実施により大幅な支出超過となりましたが、基本金取崩額21億86百万円により繰越収支差額の支出超過は50百万円縮小しております。なお、事業活動収入計は192億44百万円、事業活動支出計は204億82百万円でした。

繰越収支差額の支出超過を縮小するため、2018年度決算の目標として、各学校の収支差額を収支均衡以上としたものの、学園全体として達成することはできませんでした。今後も、健全な財政基盤の確立に向けて、引き続き収支均衡以上を目標とし、適切な学生・生徒・児童・幼児数の安定的な確保に努めることとします。また、学園全体の将来構想計画の実現のため、2018年度より南山学園将来構想引当特定資産を設定しました。さらに2019年度より減価償却引当特定資産を設定し、内部留保を強化することとします。

### 【事業活動毎の収支状況】（百万円未満四捨五入）

#### ①教育活動収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収 入	学生生徒等納付金	13,100	13,305	△205	
	手数料	813	826	△13	
	寄付金	415	427	△12	
	経常費等補助金	3,041	2,911	130	
	付随事業収入	230	245	△15	
	雑収入	732	506	226	
支 出	人件費	11,239	10,961	278	
	教育研究経費	6,703	5,537	1,166	南山大学工事費：1,350百万円
	管理経費	1,383	1,466	△83	
	徴収不能額等	2	1	1	
<b>教育活動収支差額</b>		<b>△997</b>	256	<b>△1,253</b>	

②教育活動外収支差額

	科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	受取利息・配当金	785	772	13	株式配当金：718百万円
支出	借入金利息	64	69	△5	
	<b>教育活動外収支差額</b>	<b>721</b>	<b>702</b>	<b>19</b>	

③特別収支差額

	科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	資産売却差額	23	9	14	
	その他の特別収入	106	164	△58	寄付金：15百万円 現物寄付：27百万円 補助金：56百万円 過年度修正額：8百万円
支出	資産処分差額	952	74	878	建物処分差額：934百万円 図書の除籍：11百万円
	その他の特別支出	138	2	136	過年度修正額：138百万円
	<b>特別収支差額</b>	<b>△962</b>	<b>97</b>	<b>△1,059</b>	

④当年度収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
当年度収支差額	<b>△2,137</b>	<b>△153</b>	<b>△1,984</b>	

⑤翌年度繰越収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
翌年度繰越収支差額	<b>△31,016</b>	<b>△31,066</b>	<b>50</b>	

**【基本金の状況】** (百万円未満四捨五入)

基本金全体で8億98百万円の組入れ、21億86百万円の取崩しとなりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

科目	増減 (百万円)	主な増減理由	残高 (百万円)
第1号基本金	△646	南山大学 ・ 第Ⅲ・Ⅳ期工事による組入：661百万円 聖霊高等学校・中学校 ・ 新校舎建築工事による 第2号基本金からの振替：653百万円 ・ 旧瀬戸キャンパス校舎解体 による取崩：2,151百万円	89,955
第2号基本金	△653	聖霊高等学校・中学校 ・ 新校舎建築工事による 第1号基本金への振替：△653百万円	287
第3号基本金	9	南山大学：基金への組入	24,727
第4号基本金	3	前年度実績額に基づく組入	1,280

以上

## 資金収支計算書

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,105,463,000	13,100,308,245	5,154,755
手数料収入	819,591,000	812,509,393	7,081,607
寄付金収入	480,270,000	415,812,175	64,457,825
補助金収入	2,996,604,000	3,096,959,328	△ 100,355,328
国庫補助金収入	1,103,648,000	1,200,143,327	△ 96,495,327
地方公共団体補助金収入	1,892,956,000	1,896,816,001	△ 3,860,001
資産売却収入	1,106,062,000	1,318,950,211	△ 212,888,211
付随事業・収益事業収入	235,567,000	230,258,093	5,308,907
受取利息・配当金収入	769,292,000	785,007,309	△ 15,715,309
雑収入	528,912,000	637,622,199	△ 108,710,199
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,508,933,000	2,298,990,316	209,942,684
その他の収入	5,947,471,000	5,612,519,161	334,951,839
資金収入調整勘定	△ 2,904,507,000	△ 2,940,546,814	36,039,814
当期収入合計	<b>25,593,658,000</b>	<b>25,368,389,616</b>	<b>225,268,384</b>
前年度繰越支払資金	12,025,626,000	12,025,626,199	△ 199
収入の部合計	<b>37,619,284,000</b>	<b>37,394,015,815</b>	<b>225,268,185</b>
人件費支出	11,346,816,995	11,175,655,439	171,161,556
教育研究経費支出	4,978,997,000	4,703,141,860	275,855,140
管理経費支出	1,291,910,101	1,164,350,256	127,559,845
借入金等利息支出	63,702,000	63,699,050	2,950
借入金等返済支出	870,550,000	870,547,652	2,348
施設関係支出	2,297,015,923	1,941,260,491	355,755,432
設備関係支出	565,401,423	537,007,516	28,393,907
資産運用支出	4,121,396,558	4,289,483,409	△ 168,086,851
その他の支出	4,795,487,000	4,626,144,707	169,342,293
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 1,981,409,000	△ 1,948,761,873	△ 32,647,127
当期支出合計	<b>28,349,868,000</b>	<b>27,422,528,507</b>	<b>927,339,493</b>
翌年度繰越支払資金	9,269,416,000	9,971,487,308	△ 702,071,308
支出の部合計	<b>37,619,284,000</b>	<b>37,394,015,815</b>	<b>225,268,185</b>

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

## 活動区分資金収支計算書

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

科目		予算	決算	差異
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	13,105,463,000	13,100,308,245	5,154,755
	手数料収入	819,591,000	812,509,393	7,081,607
	特別寄付金収入	364,979,000	330,439,618	34,539,382
	一般寄付金収入	80,381,000	70,462,557	9,918,443
	経常費等補助金収入	2,949,843,000	3,040,784,728	△90,941,728
	国庫補助金収入	1,063,098,000	1,150,180,327	△87,082,327
	地方公共団体補助金収入	1,886,745,000	1,890,604,401	△3,859,401
	付随事業収入	235,567,000	230,258,093	5,308,907
	雑収入	525,992,000	632,677,200	△106,685,200
	教育活動資金収入計	18,081,816,000	18,217,439,834	△135,623,834
	支出			
	人件費支出	11,346,816,995	11,175,655,439	171,161,556
	教育研究経費支出	4,978,997,000	4,703,141,860	275,855,140
管理経費支出	1,289,707,101	1,162,113,190	127,593,911	
教育活動資金支出計	17,615,521,096	17,040,910,489	574,610,607	
差引	466,294,904	1,176,529,345	△710,234,441	
調整勘定等	476,106,000	511,761,382	△35,655,382	
教育活動資金収支差額	942,400,904	1,688,290,727	△745,889,823	
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	34,910,000	14,910,000	20,000,000
	施設設備補助金収入	46,761,000	56,174,600	△9,413,600
	施設設備売却収入	935,000	936,080	△1,080
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	835,084,000	653,475,600	181,608,400
	施設設備拡充引当特定資産取崩収入	290,317,000	167,604,000	122,713,000
	南山大学将来構想募金引当特定資産取崩収入	144,960,000	144,960,027	△27
	施設整備等活動資金収入計	1,352,967,000	1,038,060,307	314,906,693
	支出			
	施設関係支出	2,297,015,923	1,941,260,491	355,755,432
	設備関係支出	565,401,423	537,007,516	28,393,907
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0
	減価償却引当特定資産繰入支出	20,000,000	20,000,000	0
	施設設備拡充引当特定資産繰入支出	521,600,000	521,600,000	0
南山学園将来構想引当特定資産繰入支出	350,000,000	350,000,000	0	
南山学園瀬戸聖霊キャンパス整備資金引当特定資産繰入支出	40,000,000	40,000,000	0	
施設整備等活動資金支出計	3,794,017,346	3,409,868,007	384,149,339	
差引	△2,441,050,346	△2,371,807,700	△69,242,646	
調整勘定等	866,644,000	560,504,389	306,139,611	
施設整備等活動資金収支差額	△1,574,406,346	△1,811,303,311	236,896,965	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△632,005,442	△123,012,584	△508,992,858	
その他の活動による資金収支	収入			
	借入金等収入	0	0	0
	有価証券売却収入	1,105,067,000	1,317,962,979	△212,895,979
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	243,131,000	431,026,039	△187,895,039
	その他の収入	3,989,741,000	3,769,999,418	219,741,582
	小計	5,337,939,000	5,518,988,436	△181,049,436
	受取利息・配当金収入	769,292,000	785,007,309	△15,715,309
	過年度修正収入	2,920,000	4,944,999	△2,024,999
	その他の活動資金収入計	6,110,151,000	6,308,940,744	△198,789,744
	支出			
	借入金等返済支出	870,550,000	870,547,652	2,348
	有価証券購入支出	1,301,432,000	1,296,144,298	5,287,702
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	264,204,558	439,739,111	△175,534,553
	退職給与引当特定資産繰入支出	1,122,000,000	1,122,000,000	0
南山大学短期留学奨学金引当特定資産繰入支出	502,160,000	500,000,000	2,160,000	
その他の支出	4,120,184,000	3,959,001,651	161,182,349	
小計	8,180,530,558	8,187,432,712	△6,902,154	
借入金等利息支出	63,702,000	63,699,050	2,950	
過年度修正支出	2,203,000	2,237,066	△34,066	
その他の活動資金支出計	8,246,435,558	8,253,368,828	△6,933,270	
差引	△2,136,284,558	△1,944,428,084	△191,856,474	
調整勘定等	12,080,000	13,301,777	△1,221,777	
その他の活動資金収支差額	△2,124,204,558	△1,931,126,307	△193,078,251	
[予備費]	(70,000,000)		0	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)	△2,756,210,000	△2,054,138,891	△702,071,109	
前年度繰越支払資金	12,025,626,000	12,025,626,199	△199	
翌年度繰越支払資金	9,269,416,000	9,971,487,308	△702,071,308	

付記:私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

事業活動収支計算書

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	13,105,463,000	13,100,308,245	5,154,755
		手数料	819,591,000	812,509,393	7,081,607
		寄付金	450,210,000	414,905,734	35,304,266
		経常費等補助金	2,949,843,000	3,040,784,728	△ 90,941,728
		国庫補助金収入	1,063,098,000	1,150,180,327	△ 87,082,327
		地方公共団体補助金収入	1,886,745,000	1,890,604,401	△ 3,859,401
		付随事業収入	235,567,000	230,258,093	5,308,907
		雑収入	623,723,000	731,538,230	△ 107,815,230
		教育活動収入計	18,184,397,000	18,330,304,423	△ 145,907,423
	動事業支出	人件費	11,399,580,000	11,239,070,278	160,509,722
		教育研究経費	6,868,416,399	6,702,995,279	165,421,120
		管理経費	1,629,767,601	1,383,339,488	246,428,113
		徴収不能額等	0	2,209,407	△ 2,209,407
		教育活動支出計	19,897,764,000	19,327,614,452	570,149,548
	教育活動収支差額		△ 1,713,367,000	△ 997,310,029	△ 716,056,971
教育活動外収支	動事業収入	受取利息・配当金	769,292,000	785,007,309	△ 15,715,309
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	769,292,000	785,007,309	△ 15,715,309
	動事業支出	借入金等利息	63,702,000	63,699,050	2,950
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	63,702,000	63,699,050	2,950
教育活動外収支差額		705,590,000	721,308,259	△ 15,718,259	
経常収支差額		△ 1,007,777,000	△ 276,001,770	△ 731,775,230	
特別収支	動事業収入	資産売却差額	22,783,000	22,754,925	28,075
		その他の特別収入	103,436,000	106,005,273	△ 2,569,273
		特別収入計	126,219,000	128,760,198	△ 2,541,198
	動事業支出	資産処分差額	1,007,024,000	952,464,089	54,559,911
		その他の特別支出	158,102,000	138,415,676	19,686,324
		特別支出計	1,165,126,000	1,090,879,765	74,246,235
特別収支差額		△ 1,038,907,000	△ 962,119,567	△ 76,787,433	
[予備費]		(70,000,000)		0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 2,046,684,000	△ 1,238,121,337	△ 808,562,663	
基本金組入額合計		△ 776,685,000	△ 898,381,718	121,696,718	
当年度収支差額		△ 2,823,369,000	△ 2,136,503,055	△ 686,865,945	
前年度繰越収支差額		△ 31,065,719,000	△ 31,065,718,689	△ 311	
基本金取崩額		2,262,730,000	2,185,774,701	76,955,299	
翌年度繰越収支差額		△ 31,626,358,000	△ 31,016,447,043	△ 609,910,957	
(参考)					
事業活動収入計		19,079,908,000	19,244,071,930	△ 164,163,930	
事業活動支出計		21,126,592,000	20,482,193,267	644,398,733	

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

貸借対照表  
2019年3月31日

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	93,716,682,356	92,917,752,273	798,930,083
有形固定資産	62,707,785,871	63,369,731,931	△ 661,946,060
土地	16,821,604,417	16,821,604,417	0
建物	35,147,659,301	36,949,304,297	△ 1,801,644,996
構築物	2,532,608,984	2,128,127,893	404,481,091
教育研究用機器備品	1,211,559,054	979,348,120	232,210,934
管理用機器備品	38,564,744	44,900,428	△ 6,335,684
図書	6,263,671,015	6,333,415,080	△ 69,744,065
車両	14,043,596	2,320,536	11,723,060
建設仮勘定	678,074,760	110,711,160	567,363,600
特定資産	30,238,968,624	28,642,695,179	1,596,273,445
第2号基本金引当特定資産	286,524,400	940,000,000	△ 653,475,600
第3号基本金引当特定資産	24,726,954,307	24,718,241,235	8,713,072
減価償却引当特定資産	220,000,000	200,000,000	20,000,000
聖園施設設備拡充引当特定資産	351,236,858	351,236,858	0
南山学園将来構想引当特定資産	350,000,000	0	350,000,000
南山学園瀬戸聖霊キャンパス整備資金引当特定資産	40,000,000	0	40,000,000
南山大学名古屋キャンパス施設設備拡充引当特定資産	0	50,000,000	△ 50,000,000
南山大学施設設備拡充引当特定資産	400,000,000	0	400,000,000
南山大学将来構想募金引当特定資産	0	144,960,027	△ 144,960,027
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	30,000,000	20,000,000
聖園女学院高等学校・中学校施設設備拡充引当特定資産	1,128,215,000	1,128,215,000	0
聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産	249,052,784	266,656,784	△ 17,604,000
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園施設設備拡充引当特定資産	201,600,000	200,000,000	1,600,000
退職給与引当特定資産	1,500,024,259	378,024,259	1,122,000,000
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
南山大学短期留学奨学金引当特定資産	500,000,000	0	500,000,000
奨学引当特定資産	123,964,301	123,964,301	0
その他の固定資産	769,927,861	905,325,163	△ 135,397,302
電話加入権	11,229,173	11,229,173	0
施設利用権	11,842,974	14,168,415	△ 2,325,441
ソフトウェア	258,818,725	380,792,877	△ 121,974,152
収益事業元入金	428,126,593	428,126,593	0
長期貸付金	59,850,396	70,928,105	△ 11,077,709
差入保証金	60,000	80,000	△ 20,000
流動資産	10,740,821,356	12,592,127,957	△ 1,851,306,601
現金預金	9,971,487,308	12,025,626,199	△ 2,054,138,891
未収入金	468,294,032	454,213,056	14,080,976
貯蔵品	8,140,458	9,420,379	△ 1,279,921
立替金	4,144,101	4,924,861	△ 780,760
前払金	288,621,897	97,833,562	190,788,335
預け金	133,560	109,900	23,660
資産の部合計	104,457,503,712	105,509,880,230	△ 1,052,376,518
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	14,231,787,404	14,386,434,874	△ 154,647,470
長期借入金	9,729,810,000	10,430,343,041	△ 700,533,041
長期未払金	798,949,560	118,421,930	680,527,630
退職給与引当金	3,388,042,384	3,423,296,085	△ 35,253,701
長期預り金	314,985,460	414,373,818	△ 99,388,358
流動負債	4,993,957,355	4,653,565,066	340,392,289
短期借入金	700,533,041	870,547,652	△ 170,014,611
未払金	1,171,318,703	379,439,181	791,879,522
前受金	2,299,011,185	2,480,682,503	△ 181,671,318
預り金	823,094,426	922,895,730	△ 99,801,304
負債の部合計	19,225,744,759	19,039,999,940	185,744,819
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	116,248,205,996	117,535,598,979	△ 1,287,392,983
第1号基本金	89,954,727,289	90,600,357,744	△ 645,630,455
第2号基本金	286,524,400	940,000,000	△ 653,475,600
第3号基本金	24,726,954,307	24,718,241,235	8,713,072
第4号基本金	1,280,000,000	1,277,000,000	3,000,000
繰越収支差額	△ 31,016,447,043	△ 31,065,718,689	49,271,646
翌年度繰越収支差額	△ 31,016,447,043	△ 31,065,718,689	49,271,646
純資産の部合計	85,231,758,953	86,469,880,290	△ 1,238,121,337
負債及び純資産の部合計	104,457,503,712	105,509,880,230	△ 1,052,376,518

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

## 学校法人南山学園 2018 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2018 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書 グラフ 1-1~2	2014-2018 年度 (5 年間) 推移
資料 3	活動区分資金収支計算書 グラフ 2	2014-2018 年度 (5 年間) 推移
資料 4	事業活動収支計算書 グラフ 3-1~4	2014-2018 年度 (5 年間) 推移
資料 5	財務比率 (事業活動収支関連) グラフ 4	2014-2018 年度 (5 年間) 推移
資料 6	貸借対照表 グラフ 5-1~2	2014-2018 年度 (5 年間) 推移
資料 7	財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 6	2014-2018 年度 (5 年間) 推移

### (特記事項)

- ・ 2016 年度より学校法人聖園学院と法人合併しています。
- ・ 2014 年度以前の決算額は新会計基準に読み替えて掲載しています。
- ・ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。



## 資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

### (1)-1 資金収支計算書

#### 年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまいます。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

#### <資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

#### <資金収支計算書の科目の解説>

##### ・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

##### ・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

#### ・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

#### ・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

#### ・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

#### ・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

#### ・受取利息・配当金収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

#### ・雑収入

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

#### ・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

#### ・前受金収入

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

#### ・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

#### ・教育研究経費支出

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

#### ・管理経費支出

教育研究経費支出以外の経費支出です。

#### ・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に関する収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

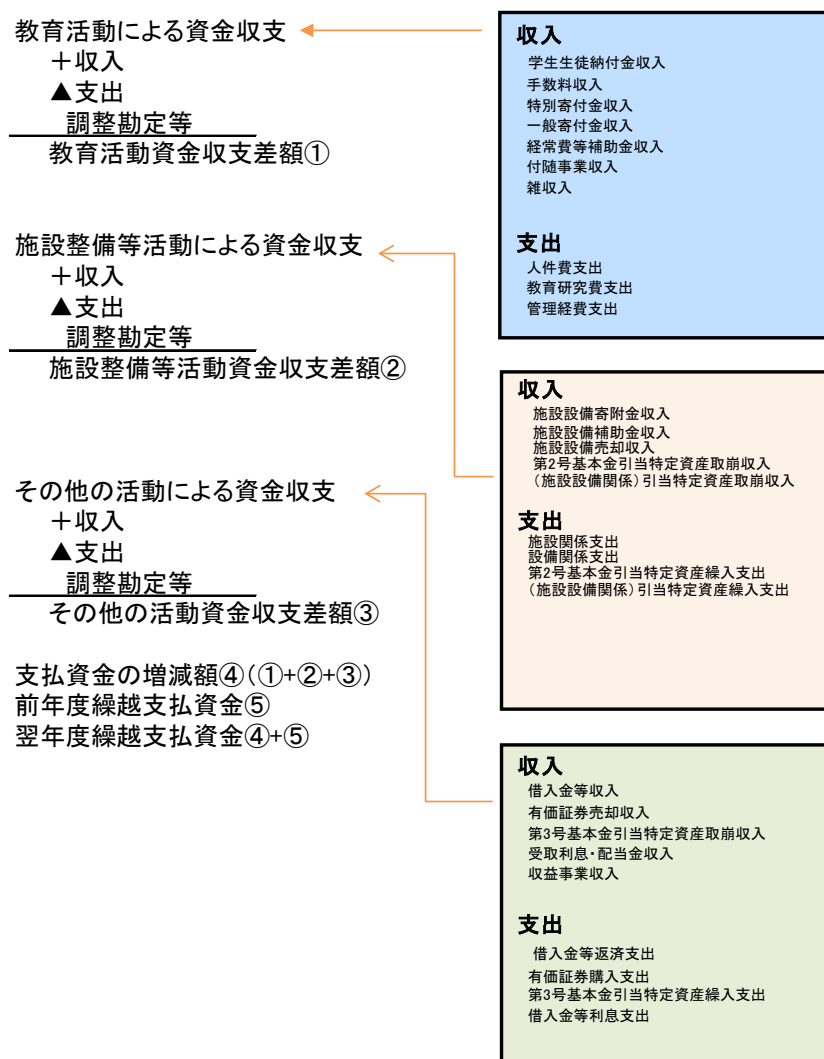
②施設整備等活動による資金収支

施設設備に関する収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算



## (2) 事業活動収支計算書

### 当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

### < 事業活動収支計算書の用語の解説 >

#### (1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入 = 学校法人の負債としない収入 = 純資産を増加させる収入

#### (2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

#### (3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので学校法人会計基準改正前は帰属収支差額と呼ばれていました。

#### (4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法

人会計基準 第 29 条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の 4 種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第 30 条)。

第 1 号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第 2 号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

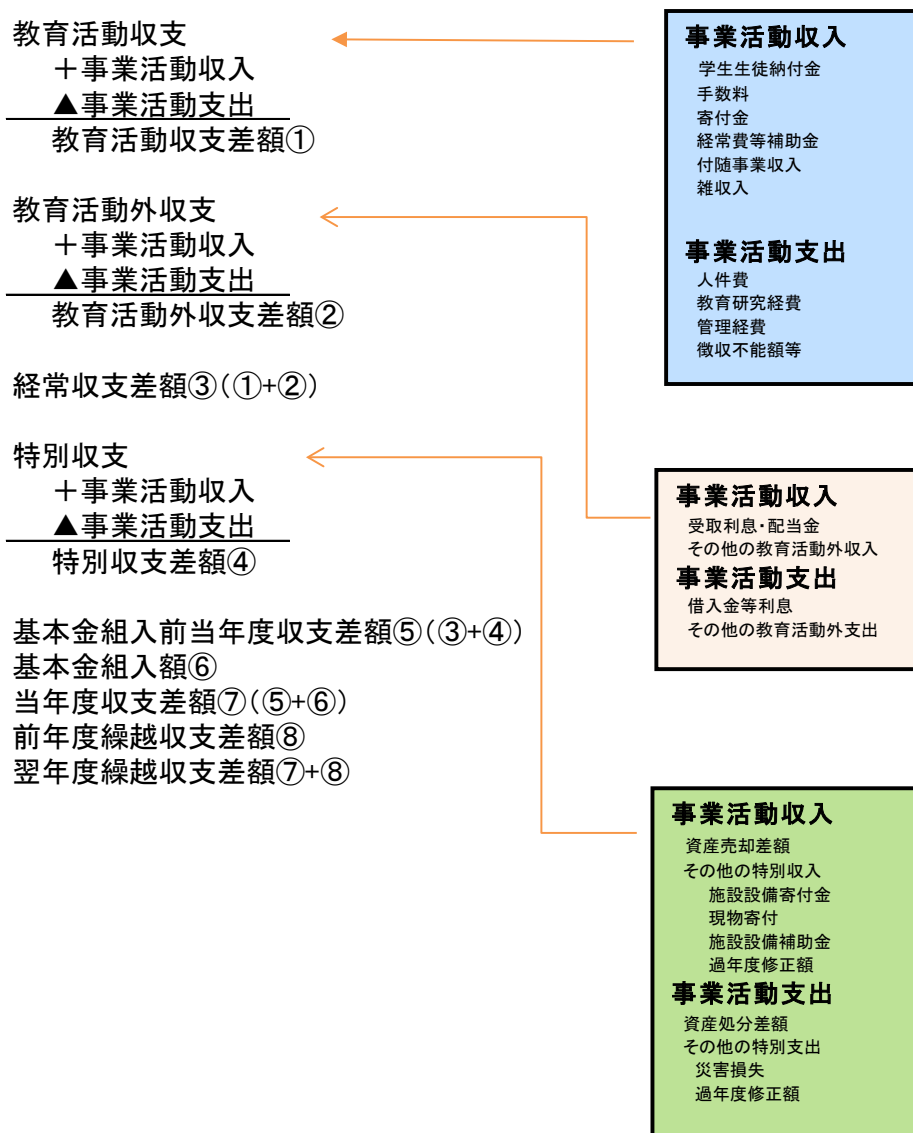
第 3 号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第 4 号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

#### (5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

### 事業活動収支計算書の計算



(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

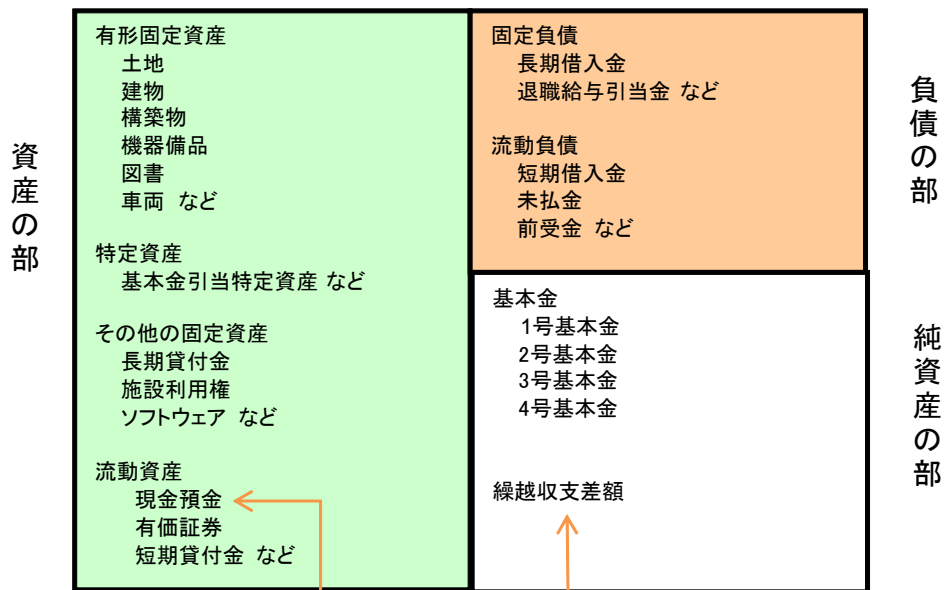
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産(現金預金、固定資産等)や負債(借入金等)の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表



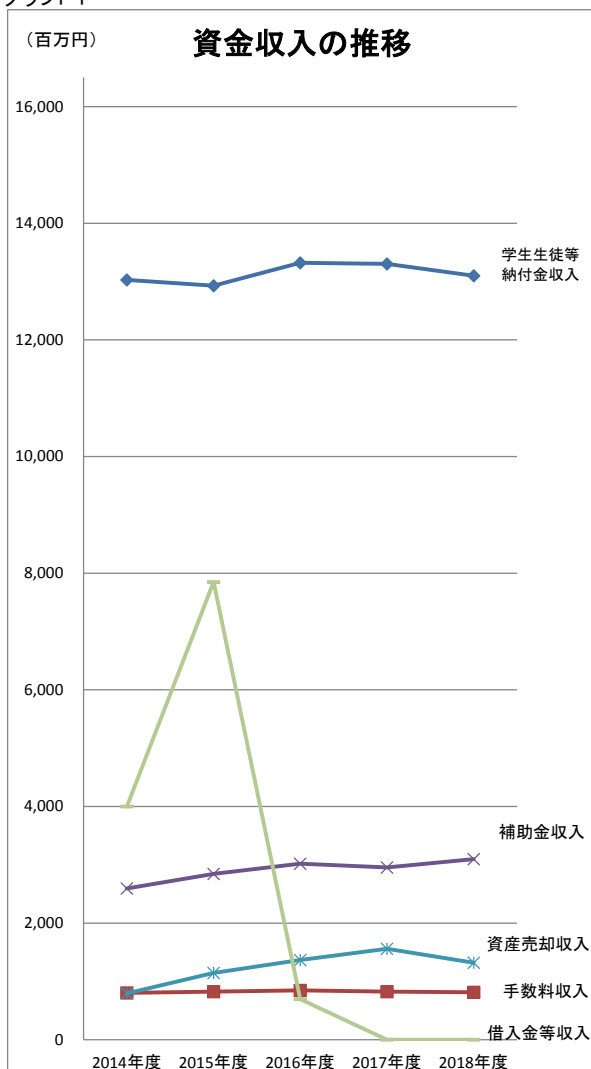
資金収支計算書で算出される支払資金は年度末時点の現金預金の金額と一致

前年度までの収支差額の累積額に事業活動収支計算書で算出される当年度の収支差額を加えた金額と一致

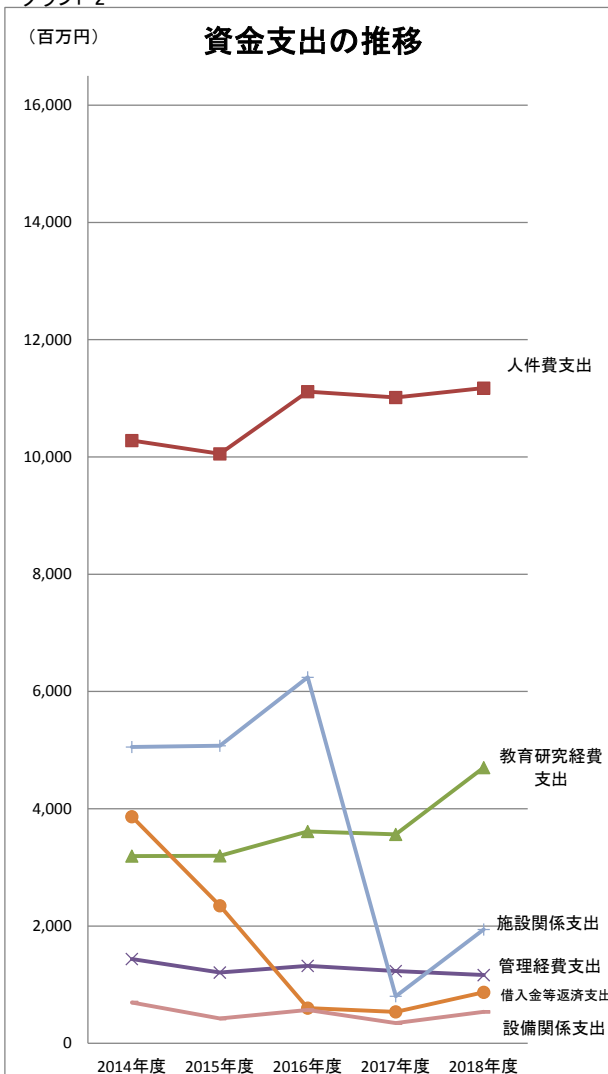
(単位:百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>資金収入の部</b>					
学生生徒等納付金収入	13,029	12,930	13,322	13,305	13,100
手数料収入	804	826	847	826	813
寄付金収入	318	532	1,632	431	416
補助金収入	2,594	2,843	3,017	2,955	3,097
資産売却収入	795	1,146	1,366	1,559	1,319
付随事業・収益事業収入	230	227	240	245	230
受取利息・配当金収入	736	846	764	772	785
雑収入	562	380	693	494	638
借入金等収入	4,000	7,850	698	0	0
前受金収入	2,778	2,660	2,671	2,481	2,299
その他の収入	12,443	8,539	8,992	6,661	5,613
資金収入調整勘定	△ 3,303	△ 3,217	△ 3,402	△ 3,105	△ 2,941
当期収入合計	34,984	35,561	30,840	26,625	25,368
前年度繰越支払資金	2,944	4,472	9,895	10,056	12,026
収入の部合計	37,928	40,033	40,735	36,680	37,394
<b>資金支出の部</b>					
人件費支出	10,280	10,055	11,115	11,016	11,176
教育研究経費支出	3,193	3,198	3,614	3,564	4,703
管理経費支出	1,437	1,207	1,322	1,232	1,164
借入金等利息支出	64	78	71	69	64
借入金等返済支出	3,866	2,346	602	535	871
施設関係支出	5,053	5,075	6,243	802	1,941
設備関係支出	695	425	567	345	537
資産運用支出	5,541	4,102	3,528	3,329	4,289
その他の支出	3,799	3,972	3,974	4,164	4,626
資金支出調整勘定	△ 472	△ 319	△ 356	△ 401	△ 1,949
当期支出合計	33,456	30,139	30,679	24,655	27,423
翌年度繰越支払資金	4,472	9,895	10,056	12,026	9,971
支出の部合計	37,928	40,033	40,735	36,680	37,394

グラフ1-1



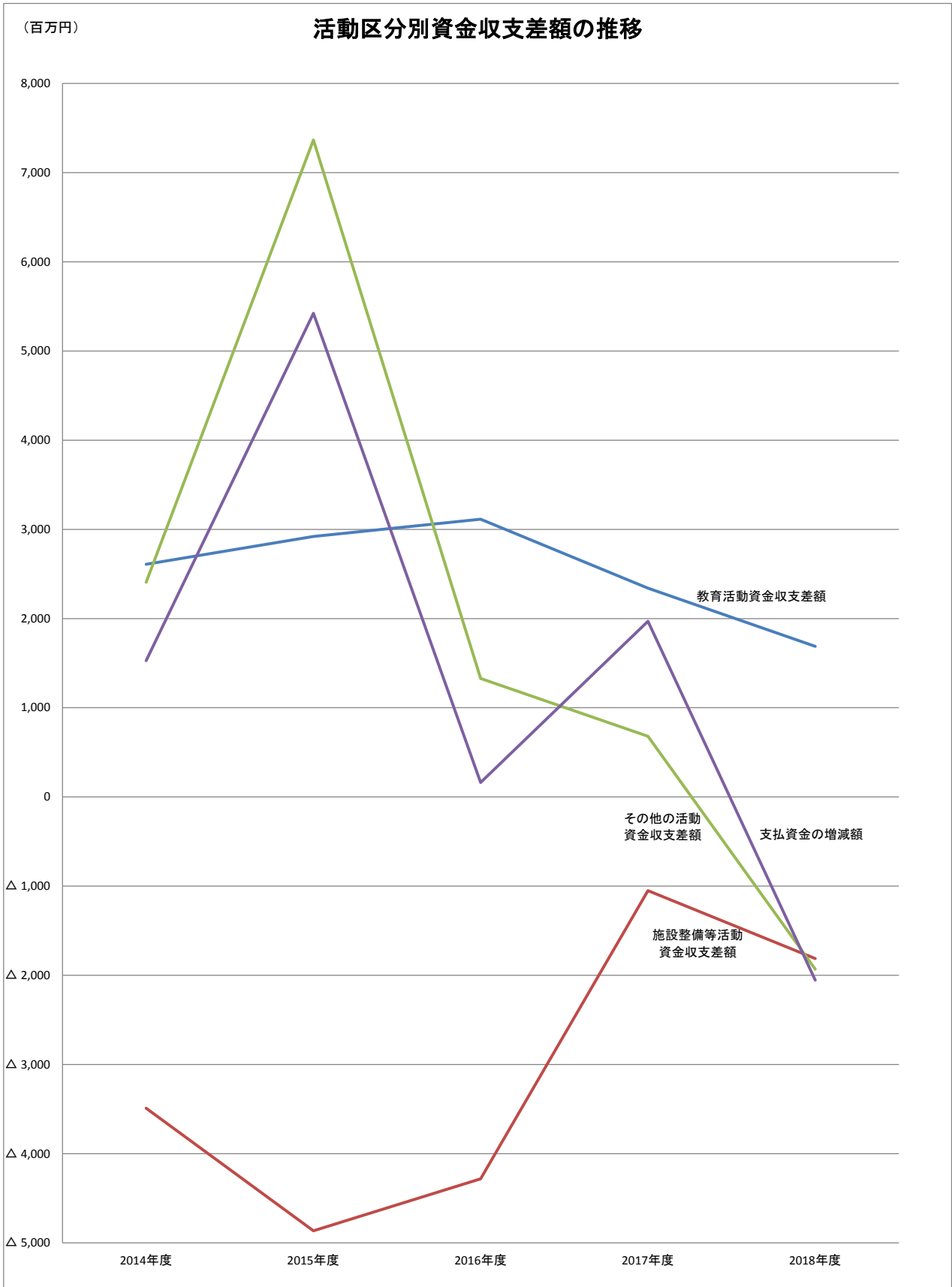
グラフ1-2





科 目 / 年度		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	13,029	12,930	13,322	13,305	13,100
		手数料収入	804	826	847	826	813
		特別寄付金収入	227	227	226	326	330
		一般寄付金収入	50	62	1,283	89	70
		経常費等補助金収入	2,522	2,640	2,866	2,911	3,041
		付随事業収入	230	227	240	245	230
		雑収入	560	379	688	492	633
	教育活動資金収入計	17,421	17,291	19,472	18,195	18,217	
	支出	人件費支出	10,280	10,055	11,115	11,016	11,176
		教育研究経費支出	3,193	3,198	3,614	3,564	4,703
		管理経費支出	1,428	1,206	1,321	1,230	1,162
		教育活動資金支出計	14,901	14,459	16,050	15,810	17,041
	差引	2,520	2,832	3,422	2,384	1,177	
	調整勘定等	89	89	△ 308	△ 43	512	
教育活動資金収支差額	2,610	2,921	3,114	2,341	1,688		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	41	244	123	16	15
		施設設備補助金収入	72	203	151	43	56
		施設設備売却収入	42	0	0	4	1
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	3,056	1,326	2,451	220	653
		その他の引当特定資産取崩収入	0	0	262	440	313
	施設整備等活動資金収入計	3,211	1,773	2,988	724	1,038	
	支出	施設関係支出	5,053	5,075	6,243	802	1,941
		設備関係支出	695	425	567	345	537
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	920	820	120	100	0
		その他の引当特定資産繰入支出	44	42	367	634	932
	施設整備等活動資金支出計	6,713	6,361	7,296	1,880	3,410	
差引	△ 3,502	△ 4,588	△ 4,308	△ 1,156	△ 2,372		
調整勘定等	13	△ 276	26	105	561		
施設整備等活動資金収支差額	△ 3,489	△ 4,865	△ 4,282	△ 1,051	△ 1,811		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 880	△ 1,944	△ 1,168	1,291	△ 123		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	4,000	7,850	698	0	0
		有価証券売却収入	752	1,146	1,366	1,555	1,318
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	5,364	3,304	2,096	1,436	431
		その他の収入	3,436	3,336	3,662	3,853	3,770
		小計	13,552	15,636	7,823	6,844	5,519
		受取利息・配当金収入	736	846	764	772	785
		過年度修正収入	2	1	5	2	5
	その他の活動資金収入計	14,290	16,483	8,591	7,618	6,309	
	支出	借入金等返済支出	3,866	2,346	602	535	871
		有価証券購入支出	704	1,144	938	1,550	1,296
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	3,865	2,096	2,104	1,039	440
		その他の支出	3,377	3,448	3,590	3,769	5,581
		小計	11,811	9,034	7,233	6,894	8,187
		借入金等利息支出	64	78	71	69	64
過年度修正支出	9	1	0	2	2		
その他の活動資金支出計	11,884	9,113	7,304	6,965	8,253		
差引	2,406	7,370	1,287	653	△ 1,944		
調整勘定等	2	△ 3	42	26	13		
その他の活動資金収支差額	2,408	7,366	1,329	679	△ 1,931		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	1,528	5,423	161	1,970	△ 2,054		
前年度繰越支払資金	2,944	4,472	9,895	10,056	12,026		
翌年度繰越支払資金	4,472	9,895	10,056	12,026	9,971		

グラフ2

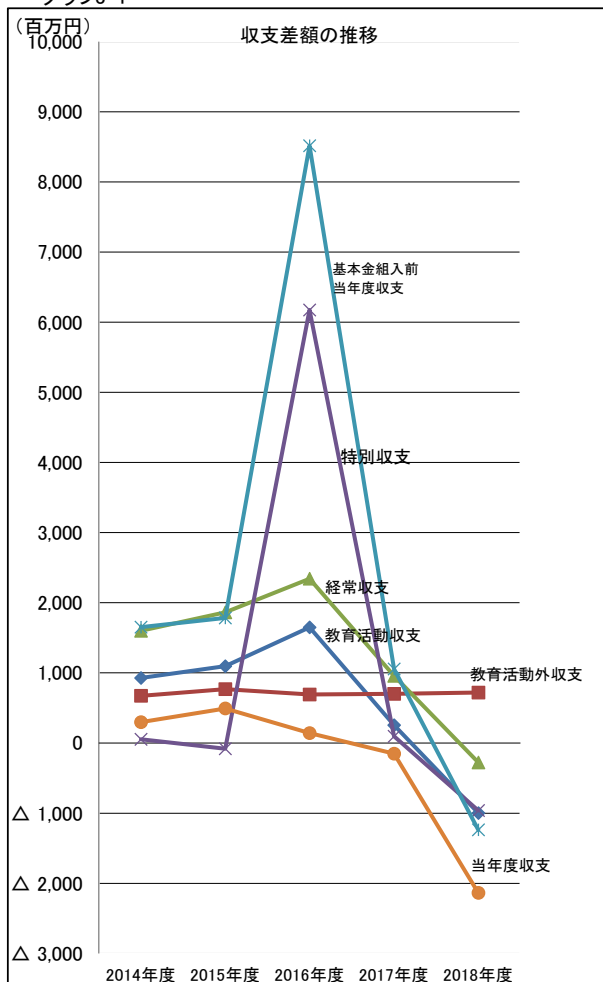


資料4 事業活動収支計算書 2014～2018年度(5年間)推移

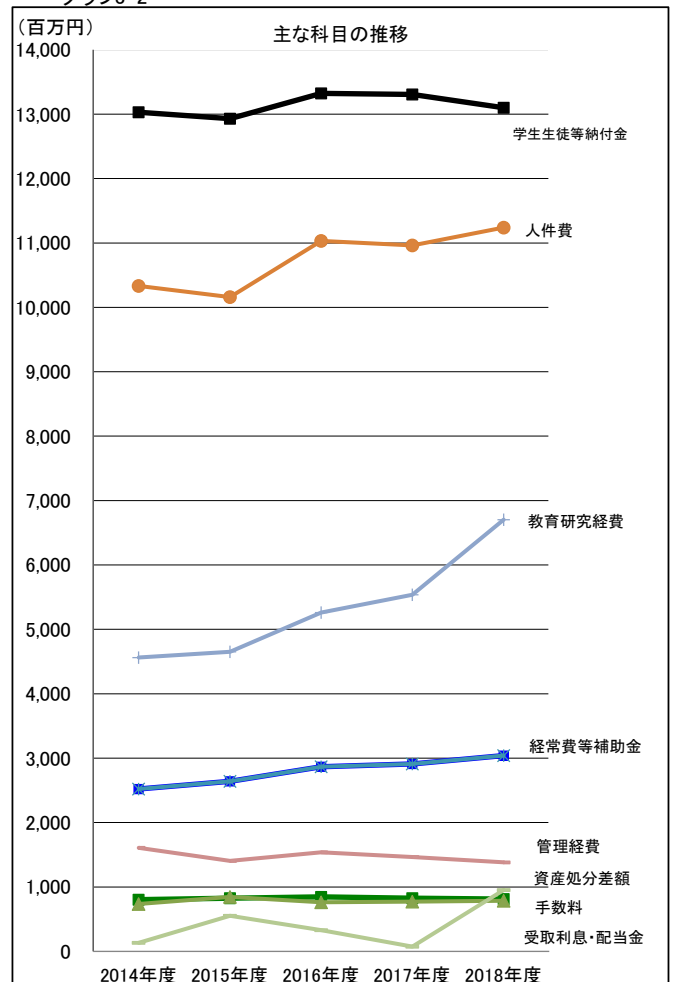
(単位:百万円)

科目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
教育活動収支	事業活動収入	13,029	12,930	13,322	13,305	13,100
	学生生徒等納付金	804	826	847	826	813
	手数料	279	294	1,516	427	415
	寄付金	2,522	2,640	2,866	2,911	3,041
	経常費等補助金	230	227	240	245	230
	付随事業収入	578	394	691	506	732
	雑収入	17,441	17,312	19,481	18,221	18,330
	教育活動収入計	10,331	10,160	11,031	10,961	11,239
	事業活動支出	659	440	678	464	682
	(退職給与引当金組入額・退職金)	4,563	4,650	5,261	5,537	6,703
	教育研究経費	1,369	1,444	1,638	1,966	1,985
	(減価償却額)	1,608	1,404	1,538	1,466	1,383
	管理経費	180	197	216	236	221
	(減価償却額)	10	1	2	1	2
徴収不能額等	16,513	16,215	17,831	17,965	19,328	
教育活動支出計	928	1,097	1,650	256	△ 997	
教育活動収支差額	736	846	764	772	785	
教育活動外収入	0	0	0	0	0	
受取利息・配当金	736	846	764	772	785	
その他の教育活動外収入	64	78	71	69	64	
借入金等利息	0	0	0	0	0	
その他の教育活動外支出	64	78	71	69	64	
教育活動外支出計	673	768	692	702	721	
教育活動外収支差額	1,601	1,865	2,342	958	△ 276	
経常収支差額	57	1	128	9	23	
資産売却差額	140	473	6,392	164	106	
その他の特別収入	196	474	6,520	173	129	
特別収入計	135	553	332	74	952	
資産処分差額	9	1	14	2	138	
その他の特別支出	144	554	346	76	1,091	
特別支出計	53	△ 80	6,175	97	△ 962	
特別収支差額	1,654	1,785	8,517	1,055	△ 1,238	
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,357	△ 1,293	△ 8,374	△ 1,208	△ 898	
基本金組入額合計	297	492	143	△ 153	△ 2,137	
当年度収支差額	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	
前年度繰越収支差額	1,538	1,208	799	734	2,186	
基本金取崩額	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	
翌年度繰越収支差額						
(参考)						
事業活動収入計	18,374	18,632	26,765	19,166	19,244	
事業活動支出計	16,720	16,846	18,248	18,111	20,482	

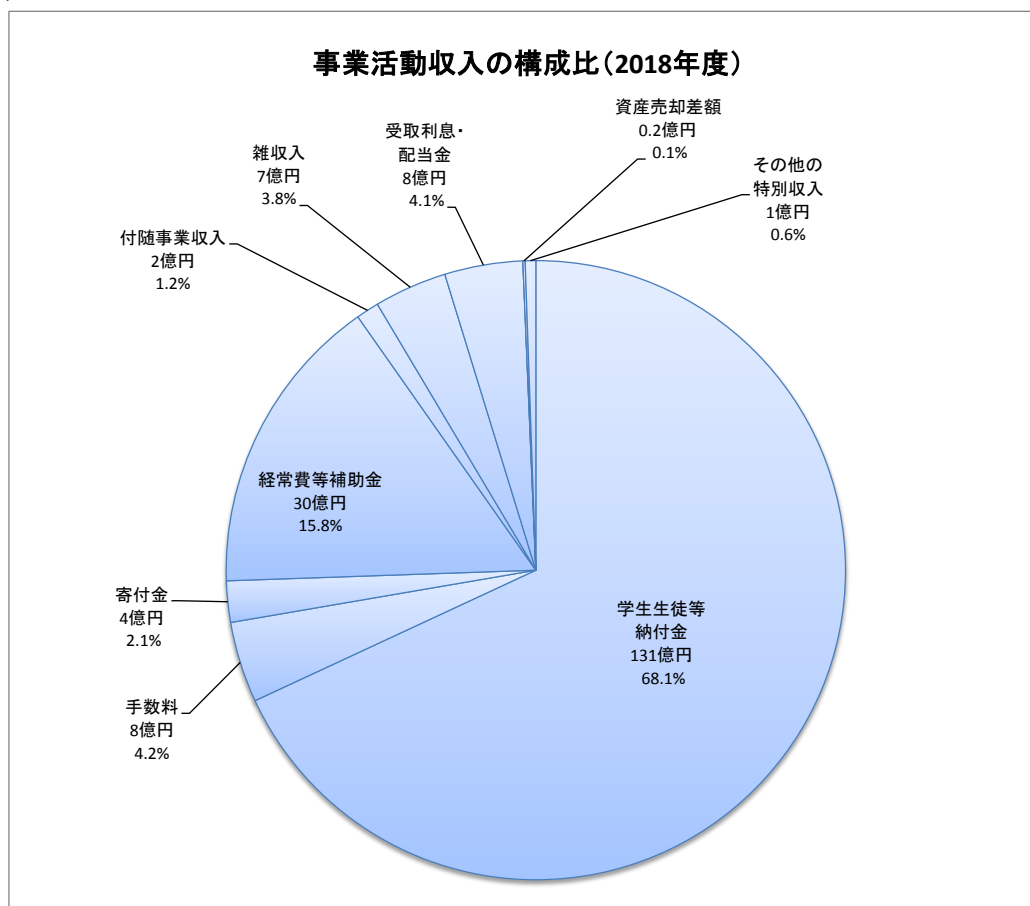
グラフ3-1



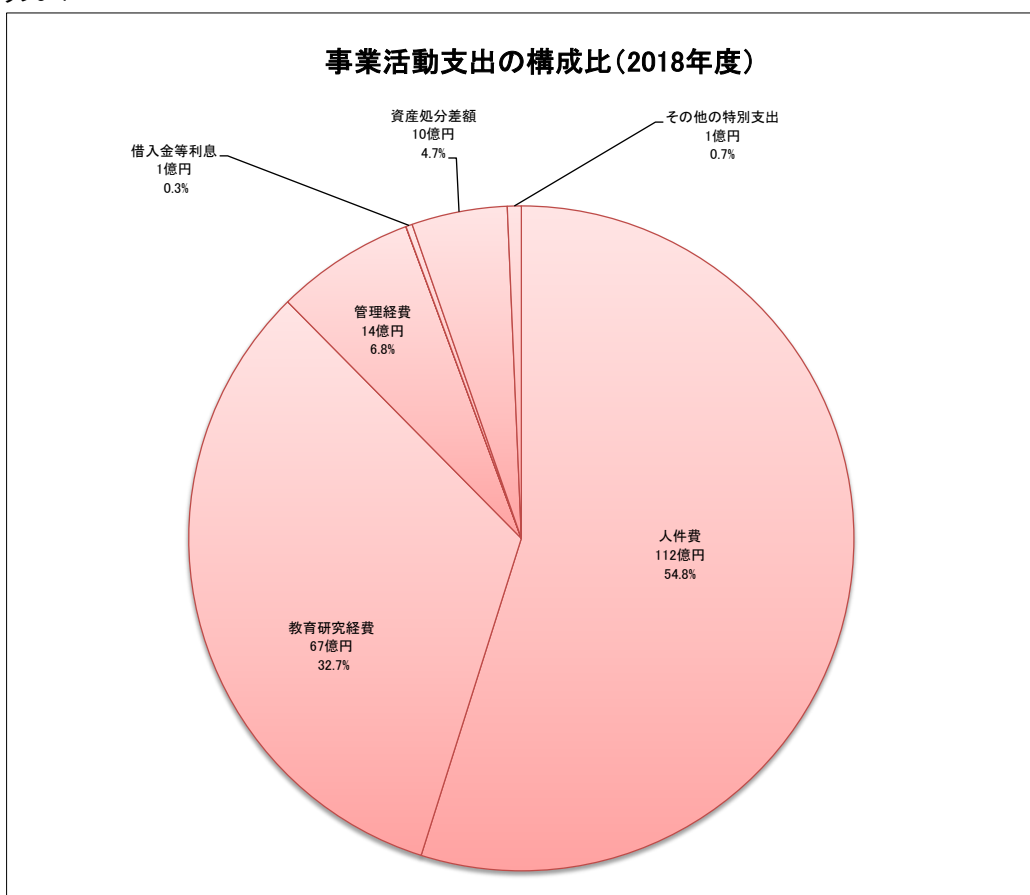
グラフ3-2



グラフ3-3



グラフ3-4



資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2014-2018年度(5年間)推移

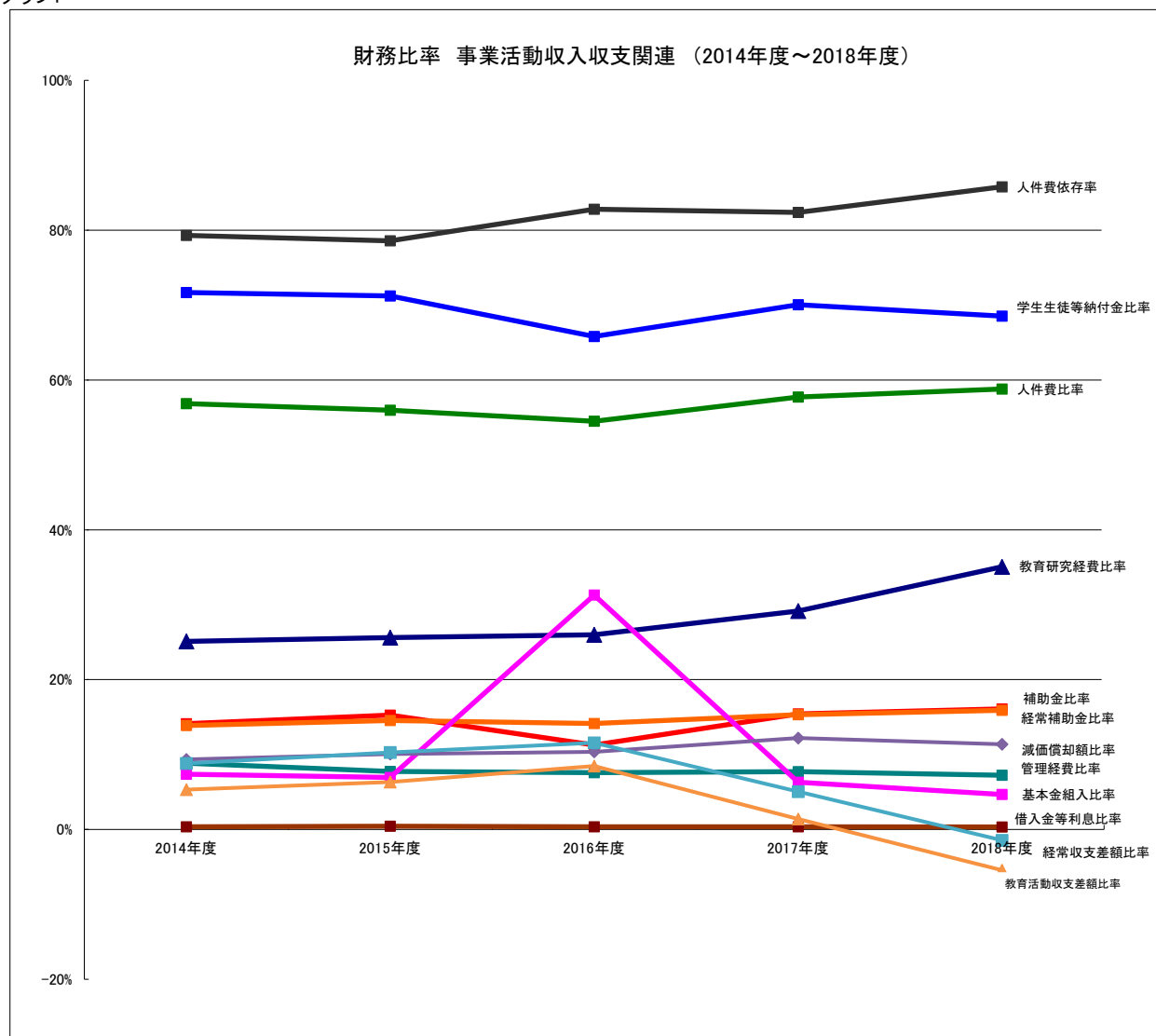
比率	計算式	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	56.8%	56.0%	54.5%	57.7%	58.8%	53.8%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	79.3%	78.6%	82.8%	82.4%	85.8%	71.9%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	25.1%	25.6%	26.0%	29.2%	35.1%	33.3%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	8.8%	7.7%	7.6%	7.7%	7.2%	8.8%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	71.7%	71.2%	65.8%	70.1%	68.5%	74.7%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	14.1%	15.3%	11.3%	15.4%	16.1%	12.5%	△
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	13.9%	14.5%	14.2%	15.3%	15.9%	12.2%	△
基本金組入比率	基本金組入額/事業活動収入	7.4%	6.9%	31.3%	6.3%	4.7%	10.8%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	9.3%	10.1%	10.4%	12.2%	11.4%	11.9%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	8.8%	10.3%	11.6%	5.0%	-1.4%	3.9%	～
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	5.3%	6.3%	8.5%	1.4%	-5.4%	2.4%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成29年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

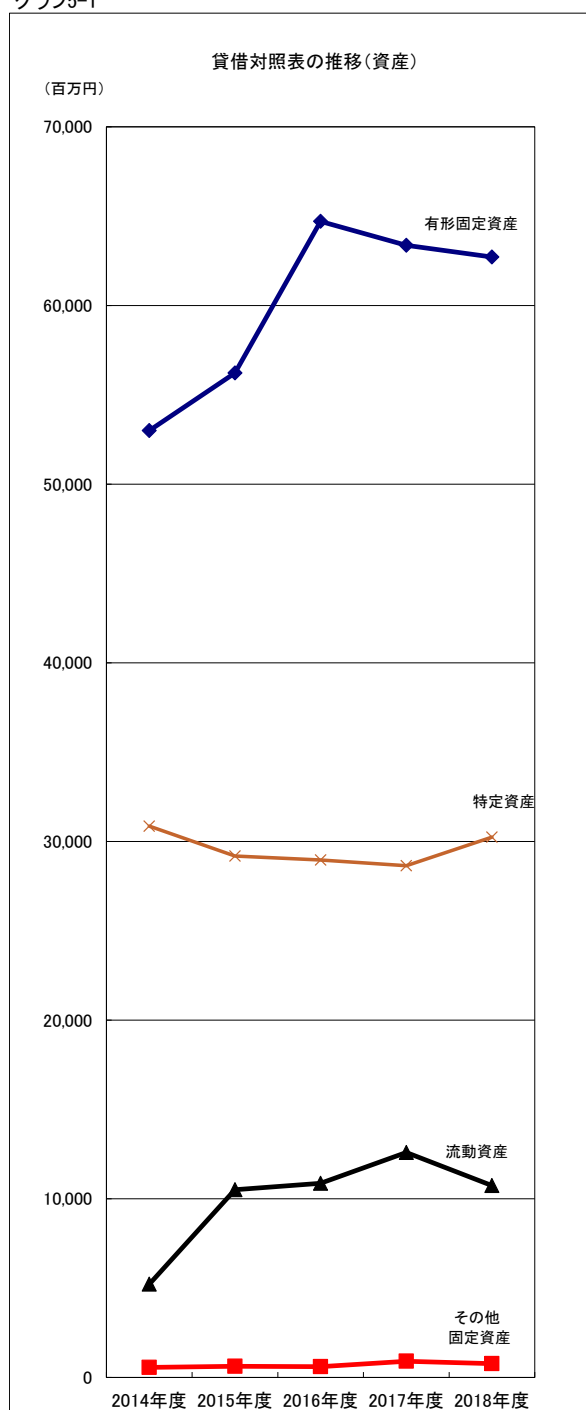
△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ4

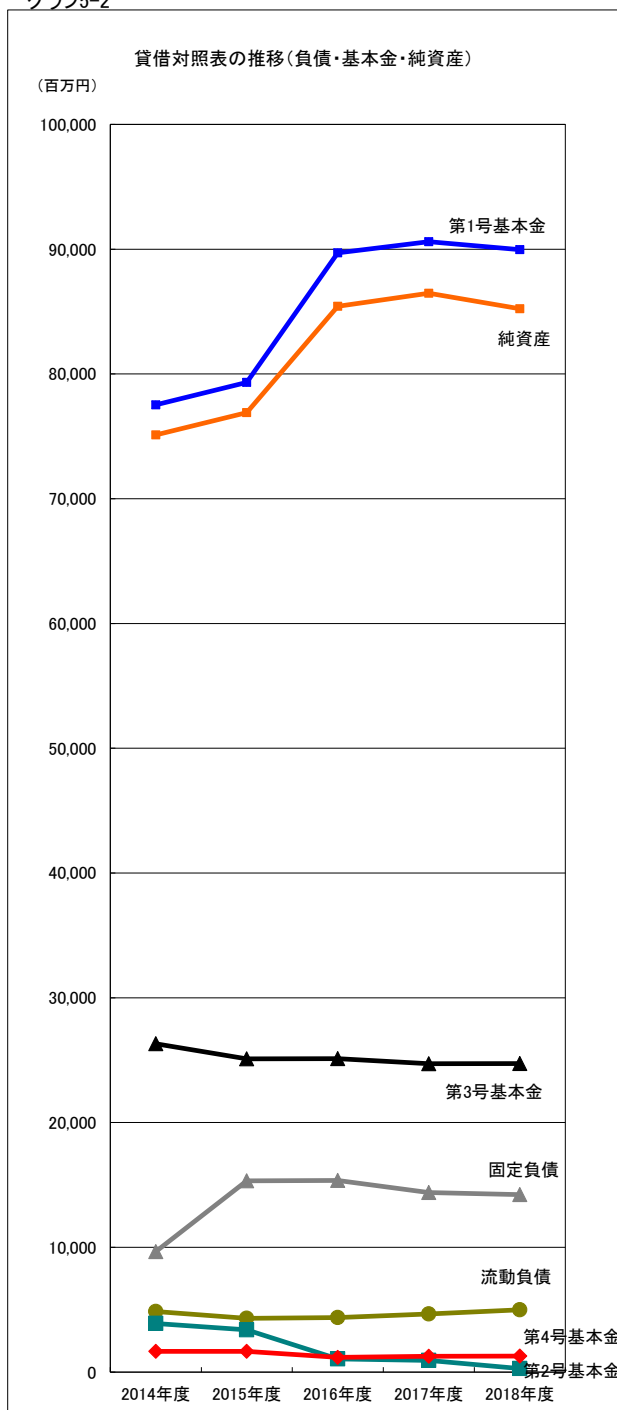


	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
資産の部					
固定資産	84,418	86,033	94,276	92,918	93,717
有形固定資産	52,996	56,220	64,706	63,370	62,708
特定資産	30,859	29,187	28,966	28,643	30,239
その他固定資産	563	626	604	905	770
流動資産	5,219	10,511	10,869	12,592	10,741
資産の部合計	89,636	96,543	105,145	105,510	104,458
負債の部					
固定負債	9,661	15,335	15,361	14,386	14,232
流動負債	4,863	4,310	4,369	4,654	4,994
負債の部合計	14,524	19,646	19,730	19,040	19,226
純資産の部					
基本金	109,401	109,486	117,062	117,536	116,248
第1号基本金	77,524	79,323	89,702	90,600	89,955
第2号基本金	3,897	3,391	1,060	940	287
第3号基本金	26,316	25,109	25,116	24,718	24,727
第4号基本金	1,663	1,663	1,184	1,277	1,280
繰越収支差額	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016
翌年度繰越収支差額	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016
純資産の部合計	75,113	76,898	85,415	86,470	85,232
負債および純資産の部合計	89,636	96,543	105,145	105,510	104,458

グラフ5-1



グラフ5-2



資料7 財務比率(貸借対照表関連) 2014-2018年度(5年間)推移

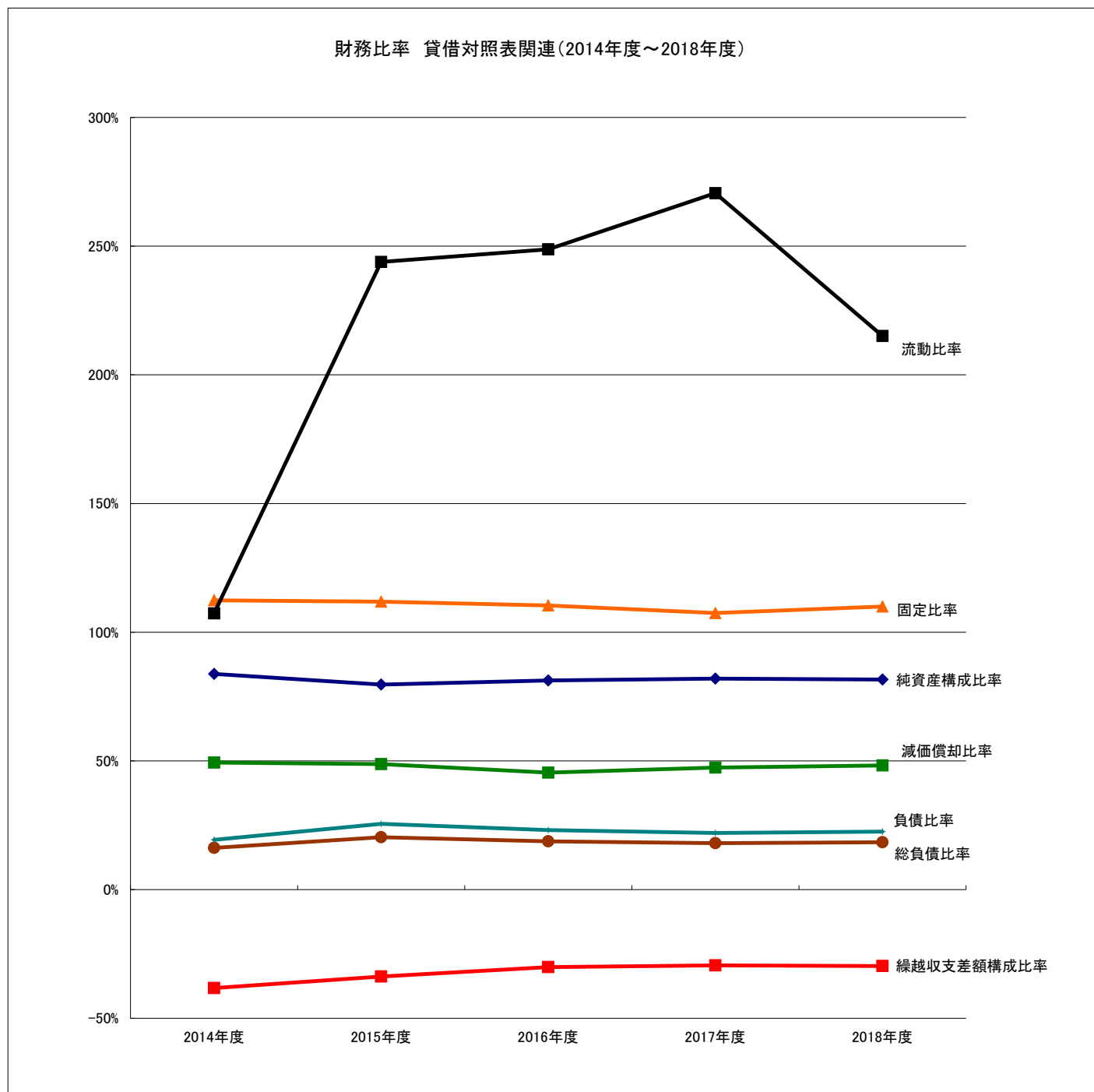
比率	計算式	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	83.8%	79.7%	81.2%	82.0%	81.6%	87.8%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	-38.3%	-33.8%	-30.1%	-29.4%	-29.7%	-14.5%	△
固定比率	固定資産/純資産	112.4%	111.9%	110.4%	107.5%	110.0%	98.7%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	49.3%	48.8%	45.4%	47.4%	48.2%	50.5%	～
流動比率	流動資産/流動負債	107.3%	243.8%	248.8%	270.6%	215.1%	248.3%	△
総負債比率	総負債/総資産	16.2%	20.3%	18.8%	18.0%	18.4%	12.2%	▼
負債比率	総負債/純資産	19.3%	25.5%	23.1%	22.0%	22.6%	13.9%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成29年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえませんが、一般的には以下のように考えられる

△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ6



# 学校法人南山学園 財産目録[2019年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額				104,449,915,720
内 1. 基本財産				61,789,243,820
2. 運用財産				42,660,671,900
[収益事業用財産				435,714,585]
II. 負債総額				19,225,744,759
[収益事業用負債				0]
III. 正味財産				85,224,170,961
[1] 資産				104,449,915,720
1. 基本財産				61,789,243,820
(1) 土地	527,705.03	m <sup>2</sup>		15,848,250,002
(2) 建物	279,569.53	m <sup>2</sup>		34,950,327,125
(3) 構築物	643	件		2,525,934,799
(4) 機器備品		諸口		1,250,123,798
ア 教育研究用機器備品		諸口		1,211,559,054
イ 管理用機器備品		諸口		38,564,744
(5) 図書	1,129,285	冊		6,263,671,015
(6) 車輜	38	台		14,043,596
(7) 建設仮勘定	3	件		678,074,760
(8) ソフトウェア	12	口		258,818,725
2. 運用財産				42,660,671,900
(1) 預貯金・現金				9,971,487,308
ア 預貯金		諸口		9,951,957,319
イ 現金				19,529,989
(2) 特定資産		諸口		30,238,968,624
(3) 不動産				1,163,098,599
ア 土地	47,182.57	m <sup>2</sup>		965,766,423
イ 建物	5,053.50	m <sup>2</sup>		197,332,176
(4) 構築物	27	件		6,674,185
(5) 電話加入権	212	本		11,229,173
(6) 施設利用権	12	件		11,842,974
(7) 長期貸付金	91	口		59,850,396
(8) 差入保証金	3	口		60,000
(9) 収益事業元入金	1	口		428,126,593
(10) 貯蔵品		諸口		8,140,458



(11)	未収入金		諸口	468,294,032
(12)	前払金		諸口	288,621,897
(13)	立替金	16	口	4,144,101
(14)	預け金	9	口	133,560
[ 収益事業用財産 ]				435,714,585
(1)	土地	4,809.86	m <sup>2</sup>	426,652,864
(2)	建物	183.04	m <sup>2</sup>	2,030,849
(3)	預貯金・現金			7,030,872
	ア 預貯金	1	口	7,030,872
	イ 現金			0
[2] 負債				19,225,744,759
1. 固定負債				14,231,787,404
(1)	長期借入金	9	口	9,729,810,000
(2)	退職給与引当金		諸口	3,388,042,384
(3)	長期預り金		諸口	314,985,460
(4)	長期未払金	6	口	798,949,560
2. 流動負債				4,993,957,355
(1)	返済期限が1年以内の長期借入金		口	700,533,041
(2)	前受金	10,278	口	2,299,011,185
(3)	未払金		諸口	1,171,318,703
(4)	預り金		諸口	823,094,426
[ 収益事業用負債 ]				0
[3] 借用財産				
(1)	土地	54,410.80	m <sup>2</sup>	
(2)	建物	5,190.36	m <sup>2</sup>	

## 監 査 報 告 書

2019年5月20日

学校法人南山学園

理事長 市瀬 英昭 殿

学校法人南山学園

監事

蔭田 

監事

根本 景子 

1. 私立学校法第37条第3項及び学校法人南山学園寄附行為第15条により、  
2018年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校  
法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認め  
ます。
2. 同じく私立学校法及び寄附行為同条同項によって本学校法人の業務又は財  
産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出  
席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につき  
まして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上